

平成 28 年

# 三重県議会定例会会議録

( 6 月 14 日 )  
( 第 14 号 )

第  
14  
号  
6  
月  
14  
日



平成28年

# 三重県議会定例会会議録

## 第 14 号

○平成28年6月14日（火曜日）

---

### 議事日程（第14号）

平成28年6月14日（火）午前10時開議

- 第 1 県政に対する質問  
〔一般質問〕

---

### 会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 県政に対する質問

---

### 会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 50名

1	番	芳 野	正 英
2	番	中瀬古	初 美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山 内	道 明
5	番	山 本	里 香
6	番	岡 野	恵 美
7	番	倉 本	崇 弘
8	番	稲 森	稔 尚
9	番	下 野	幸 助
10	番	田 中	智 也
11	番	藤 根	正 典

12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	森野	真治
25	番	杉本	熊野
26	番	藤田	宜三
27	番	後藤	健一
28	番	稲垣	昭義
29	番	北川	裕之
30	番	村林	聡人
31	番	小林	正男
32	番	服部	富児
33	番	津田	健規
34	番	中嶋	年介
35	番	奥野	英尚
37	番	長田	隆
38	番	舘	直人
39	番	日沖	正信
40	番	前田	剛志

41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	青 木	謙 順
46	番	中 森	博 文
47	番	前 野	和 美
48	番	水 谷	隆
49	番	山 本	勝
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
欠員議員	1名		
36	番	今 井	智 広
(42	番	欠	番)

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長		福 田	圭 司
書 記 (事務局次長)		原 田	孝 夫
書 記 (議事課長)		榊 屋	眞
書 記 (企画法務課長)		佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)		西 塔	裕 行
書 記 (議事課主査)		松 本	昇
書 記 (議事課主査)		黒 川	恭 子

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事		鈴 木	英 敬
副 知 事		石 垣	英 一
副 知 事		渡 邊	信一郎

危機管理統括監	稲垣清文
防災対策部長	福井敏人
戦略企画部長事務取扱	渡邊信一郎
総務部長	嶋田宜浩
健康福祉部長	伊藤隆
環境生活部長	田中功
地域連携部長	服部浩
農林水産部長	吉仲繁樹
雇用経済部長	廣田恵子
県土整備部長	水谷優兆
健康福祉部医療対策局長	佐々木孝治
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村昌和
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺将隆
地域連携部スポーツ推進局長	村木輝行
地域連携部南部地域活性化局長	亀井敬子
雇用経済部観光局長	水島徹
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	西城昭二
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局理事	村上亘
企業庁長	松本利治
病院事業庁長	加藤敦央
会計管理者兼出納局長	城本曉
教育委員会委員長	前田光久
教 育 長	山口千代己
公安委員会委員長	田中彩子
警 察 本 部 長	森元良幸

代表監査委員 福井 信行  
監査委員事務局長 小林 源太郎

人事委員会委員 降 簾 道 男  
人事委員会事務局長 青 木 正 晴

選挙管理委員会委員 川 端 康 成

労働委員会事務局長 田 畑 知 治

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

## 質 問

○議長（中村進一） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。15番 吉川 新議員。

〔15番 吉川 新議員登壇・拍手〕

○15番（吉川 新） 議長のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。今日で6回目の質問でございます。毎回6月、私が質問させていただいております。

質問に入ります前に、まずは、伊勢志摩サミットの成功を本当にうれしく思っております。三重県のよさ、日本のよさ、プレスセンターのほうも、展示も、先端技術から伝統、和の主張、すばらしいものでございました。ありがとうございます。ただ、首脳間の経済協調という部分につきましては、やはり各国の事情というものがあって、一枚岩にはなれなかったのかなというふうに思っております。

そんなことも含めまして、昨日は株価が大幅に続落いたしました。23日にイギリスでEUを離れるかどうかという国民投票がされる。そのことで離脱の可能性があるんじゃないかということで大きく揺るがしたわけでございます。世界の市場の動向に、戦々恐々としている状況でございます。何かちょっと気味の悪いエネルギーがたまっておるような気がいたしております。

気持ちの悪いエネルギーがたまっているという意味では、つい二、三日前に地震のリスクが発表されました。今後30年以内に震度6弱以上の地震が起こる確率。やはり東日本大震災の後も徐々にエネルギーがたまってきております。そんな中でこのことについても後で触れていきたいと思いますが、今日、熊本の地震からちょうど2カ月を経たわけでございますが、昨日も震度4の地震があって、復旧も、NHKの世論調査では、家を破られた方々、再建の見通しも立たないという方々が8割、そんな状況でございます、県が進められる防災の日常化、非常に大きな柱だと思っております。

冒頭の前置きはこれぐらいにいたしまして、地震の不安ということでございますが、私の選挙区は度会郡でございます、長い海岸線を擁しており、エネルギーが徐々にたまりつつある南海トラフのことに対する危惧感というものは非常に高うございます。そんな状況の中で、あるまちの方が、やっぱり防災といいますか、想定される津波なんかも想定してまちづくりをしたいなど、こんな声があって、都市計画の話に及びました。

最初の質問でございますが、都市計画制度についてお伺いをいたしたいと思っております。

私も元県職員でございます、都市計画といいますと、線引きとか開発規制とか、そんなイメージを持っております。昨年は三重県都市計画審議会の委員をさせていただきましたので、そんな経緯から、都市計画というものをちょっと過去にさかのぼってひもといてみました。

都市計画法第2条におきましては、都市計画法の基本理念が書かれています。都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制



限のもとに土地の合理的な利用が図られることを基本理念とするとされており  
ます。

そして、都市計画法に至った沿革について申し上げますと、1888年の東京  
市区条例というのが原型のようでございます。その当時は、土木工事が円滑  
に行われると、こういうような程度のものでございまして、土地  
の利用計画という概念はまだ導入されていなかったのかなということでござ  
います。人口、産業の集積、そんなことに伴って生じる混乱などには十分対  
応できていなかったということでございます。

1919年、現行の都市計画法の前身となります旧都市計画法が制定されまし  
て、適用範囲も全国に及びました。ここで初めて土地の利用計画の概念が盛り  
込まれ、欧米並みの都市計画制度が完成しました。これによって、その後  
に起こった関東大震災の災害復興や、第二次世界大戦後の戦災復興に対応す  
るためのまちづくりが国主導で実施されてきたわけでございます。

そして、1960年代には、高度経済成長に伴い、三大都市圏などに人々や産  
業が集中し、急激な都市化が進んでいきました。そして、同時に、スプロール  
化といいますか、虫食いのような市街地の拡散が進行をしております。  
こうした中で、都市の秩序ある整備が必要となつて、適正な制限のもと、土  
地の合理的な利用を行うための、いわゆる線引きと呼ばれる区域区分制度や  
開発許可制度を盛り込んだ現在の都市計画法が、1968年、昭和43年に公布さ  
れたわけでございます。そして、このときから、都市計画の決定権は国から  
地方公共団体に移譲されました。

さて、昭和43年に制定されてからも、時代背景は大きく変化しております。  
特に近年は速いテンポで変遷しているように感じております。昭和40年、50  
年代の高度経済成長期を経て、昭和60年代、バブル経済とその崩壊、その後、  
失われた10年と言われる時を経て、平成10年代には市町村大合併、そして、  
平成20年代には人口の減少社会が始まってきました。急激な高齢化も進んで  
まいりました。そして、平成23年3月の東日本大震災の発生でございます。  
こうした背景の変遷に応じて、都市計画法もそれぞれの時代の課題を解決す

るために改正を重ね、現在に至っております。

さて、三重県の都市計画も、現行法令が整備された昭和40年代、すなわち人口増加や経済成長が続いている時期に当初の形がつくられております。平成20年ころから日本の人口は減少に転じ、三重県は全国よりも1年早く減少に転じてきたとされております。また、近い将来、南海トラフの巨大地震発生も想定されており、津波による被害が多く各市町の中心部にも及ぶとシミュレーションされているところでございます。大災害に対する都市計画の対応についても考える必要があると考えております。

平成27年の国勢調査の結果も詳細が明らかになるにつれ、人口減少のトレンドもより明確化してくるものと思えます。経済の状況は、グローバルな動向と、日本における生産年齢人口の減少、技術の進歩などと関連して、産業配置の状況変化も想定されます。したがって、市街地への人口集中度合いや交通量の変化もありそうです。

次の都市計画マスタープラン改定に向けて、このようなことを基礎調査として調査分析するなど、準備はしていただいていることと思えます。

そこでお尋ねいたします。

人口減少や少子・高齢化などといった社会的課題や想定される大災害などに対応するための都市計画の見直しを行っていくべきではないでしょうか。県土整備部長の御所見をお伺いいたします。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** 都市計画における人口減少などの社会的課題への対応についてお答えをさせていただきます。

三重県では、人口減少、少子・高齢化などの課題に対応するため、都市計画区域マスタープランにおいて、集約型都市構造の形成を目指すこととしております。みえ県民カビジョン・第一次行動計画においても、コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数を県民指標とし、集約型都市構造につながる土地利用を促進してきました。平成27年度までに、都市計画区域の統合や新たな特定用途制限地域の指定など、コンパクトなまちづくりに

向けた取組を10の都市計画区域で行いました。

また、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震等大規模災害に備えた都市計画への取組として、地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針を今年度中に取りまとめます。平成32年に策定予定の次期都市計画区域マスタープランにおいても、地震、津波等大規模災害への対応や、人口減少、少子・高齢化に対応した集約型都市構造の形成など、社会的課題に対応した都市計画となるよう取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

〔15番 吉川 新議員登壇〕

○15番（吉川 新） 御答弁ありがとうございます。

お話の中にも、人口減少、それから、集約型都市構造、コンパクト化、こういうような言葉を入れていただきまして、真剣に考えていただいているということでございます。

先ほども申し上げましたように、私の選挙区は高齢化が非常に進んでおります。医療難民とか買い物難民とかいう言葉が現実味を帯びております。度会郡に適応するかどうかはわかりませんが、交通体系とまちづくりというものは非常に大事な要素となってきたのではないかと。攻めの都市計画といいますか都市構造、富山市でも、随分これも話題になったんですが、コンパクトシティのモデルとして非常に挑戦的な試みが行われ、非常によい成果を上げているというふうに向っております。

その富山市の状況を勉強する機会がありましたのでちょっと御報告をさせていただきたいと思いますが、富山市では平成17年に市町村合併を契機にして、旧市町村の中心部を公共交通で結ぶことを基本とした都市政策を行いました。人口の比較的固まっているところをだんごに見立てて、交通体系を串に見立てて、おだんごと串というような言葉で、放射状に伸びる公共交通の路線を整備といいますか、強化をしたわけでございます。

人口の減少、急激な高齢化に対応するため、必要なコストを行政が負担して公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の諸機能を

集積させまして、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを行うこととしたわけでございます。

例えば、利用者が減少していた路面電車につきましては、LRTという非常におしゃれな列車にかえまして、運行間隔の改善だとか新しい駅の設置だとか、床の低い車両の導入、アテンダントなんかも配備しましたところ、非常に利用者が増えたと。特に高齢者の利用者が増えたと。このことで、今、高齢になって交通事故の確率が高い方々には運転免許証の返納なんかも働きかけをしておるような状況でございますが、運転免許証の返納率なんかも上がってきたと。そんなようなことを聞いております。

また、中心市街地や公共交通沿線への居住の促進を図るために、共同住宅の建設や改修に要する費用の助成、家賃の助成、住宅購入費の助成など、思い切った施策を実施しており、このほか、新幹線通学者に対する定期券購入費の助成なんかも行いました。中心市街地の古い学校の跡地の活用、自転車の市民共同利用、そのようなことに戦略的に非常に力を入れました結果、居住割合が交通沿線にだんだん集まってきたと、そういうようないい結果につながっておると聞いております。

これは、今までの、虫食いの拡散を防ぐため、いろんな規制、線引きでどちらかというと守るための都市政策が、未来を見据えた攻めの都市計画に変わったんじゃないかと。富山市は市でございますから、三重県に必ずしも適用できるとは考えておりませんが、そのような視点で、こんな事例も踏まえて、県の今後の都市計画マスタープランの方針も考えていただけるとありがたいと、今のお答えの中にもそういった要素は入れられておるわけでございますが、そのように思うわけでございます。

今までの土地利用規制などの守りの施策から、今後は誘導促進型とも言うべき攻めの都市計画を、特に防災というものは非常に大きな要素を占めますので、そういったことも織り込んだ展開をしていただきたいと思います、こういったことに、よく似た答えになるとと思いますが、御所見をお願いしたいと思います。

○**県土整備部長（水谷優兆）** 誘導促進型の都市計画の展開にしていくべきではないかとの御提案をいただきました。

これにつきましては、平成26年8月、都市再生特別措置法が改正され、コンパクトなまちづくりに向け、立地適正化計画制度が創設されております。

この制度は、居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画を、立地適正化計画として市町が定めることとしております。これに基づく取組と、行政による財政、金融、税制等による支援措置を結びつけることにより、より積極的にまちづくりを進めていくことができるものと考えており、いわば攻めの姿勢でコンパクトなまちづくりを展開していくことができると考えております。

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画では、この立地適正化計画に基づき実施される事業の着手件数を県民指標としており、計画の策定を目指す市町を積極的に支援するとともに、隣接する市町間等の広域調整など、県としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

〔15番 吉川 新議員登壇〕

○**15番（吉川 新）** ありがとうございます。

今お答えにも挙げていただきましたように、やっぱり広域で、地域交通の場合、多くは市町の行政においておられるのも十分承知しておりますが、戦略的にしようと思うと、広域的な調整を踏まえて頑張っていたいただきたいなというふうにお願いを申し上げます。ありがとうございます。

最後に、私、去年、三重県都市計画審議会の委員をさせていただいておりました。手続に基づいて粛々と課題につきまして審議され、答えを出していただいているわけでございますが、各種審議会の委員はその分野の第一人者と言われるような方々が一堂に会されるわけでございます。そして、当局の作成した案に意見をいただいているケースが多いんですが、これはこれでいいんですけども、そういったそうそうたるメンバーが一堂に貴重な時間を使っているわけですから、その方々の知見やらをもっと活用するような場にしていただきたい、そんなことを、これは要望でございますが、お願いを

いたしまして、都市計画に関する質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、熊野古道の活性化についてということで御質問させていただきます。と思います。

先般テレビを見ておりましたら、トレッキングがだんだん盛んになってきておるようでございます。そして、人気ルートの全国1位が白神山地でございました。2位が屋久島でございました。そして3位が何と熊野古道だったんです。えーっ、こんなに人気があるんだということで、私は大変うれしかったわけでございます。

一昨年、世界遺産登録10周年記念事業で来訪者も43万人に迫ろうという方々に来ていただきまして、話題にはなっていると理解しておりましたが、全国トップクラスということは存じておりませんでした。ところが、そのルートが熊野本宮大社近辺ということにはちょっと寂しかったかな。

7月10日には、ユネスコにおきまして、熊野古道の世界遺産に追加指定がされるようでございます。22カ所、新規に追加されるようでございますが、これも全部和歌山県内の地点で、やはり保全整備のめどがついてきたとか、新たにルートを発見したとか、そういったところが追加されたようでございます。

世界遺産、私、当初は、何の変哲もないと言うと怒られますが、三重県の中、伊勢路といいますか、ルートにおきましては、有名になって本当に人が来てくれるのかなと。ところが、3県の努力の結果、2000年に熊野参詣道として国の史跡に指定されて、2004年に紀伊山地の霊場と参詣道という名前で世界遺産に登録をされたわけでございます。道が世界遺産に登録されたのは、この熊野古道と、サンティアゴ・デ・コンポステーラ、サンティアゴの巡礼路ということでございますが、非常にまれだと言われております。

国の史跡、熊野参詣道に認定されたころは7万人ぐらいの入り込み客だったんですが、世界遺産登録以来年々増加して、登録10周年には43万人、昨年は35万人と8万人ほど減りましたが、登録10周年記念イベントが終わったと

ということと、旅行会社の料金、バスの料金体系が変わったこともあって、旅行会社主催ツアーが減少したと、こんなことも理由として挙げられているようでございます。

三重県では、熊野古道協働会議として熊野古道アクションプログラムもまとめられましたが、非常にいいことが書いてあります。そして、「価値に気づく」、「守り伝える」、「伊勢路を結ぶ、地域を活かす」、この3本柱でアクションプログラムをつくられました。そして、過去のすばらしい実績も書かれております。多くの保存会とか語り部が育って、熊野古道サポーターズクラブなんかもできた。

しかし、現実の感じとして、一生懸命やってみえる方も知っておるんですが、そんなに人気が出ておるのかな、最近、不安だなと、そんな思いを強めております。

熊野古道の今後につきまして、どのように日本の財産として生かしていかなれるのか、お答えをお伺いしたいと思います。

〔亀井敬子地域連携部南部地域活性化局長登壇〕

○**地域連携部南部地域活性化局長（亀井敬子）** 熊野古道の活性化につきましてお尋ねをいただきました。

熊野古道は、地域における長年の自主的な活動、研究が基礎となりまして、平成16年に世界遺産に登録をされ、現在では、保存会や語り部の会、さらに研究会をはじめ、地域住民、市民活動団体、事業者、専門家、行政機関など、様々な関係者が熊野古道の保全と活用に取り組んでおります。

これら関係者が自発的に熊野古道の保全と活用に取り組むための活動指針として策定をいたしました熊野古道アクションプログラム、この中で、関係者ごとにその役割が整理をされておりました、県につきましては、情報発信や広域的な取組、連携強化等の役割を担うことというふうにされております。

こうした役割に基づきまして、平成27年度には、熊野古道を迷わず歩くための熊野古道伊勢路図絵の提供でありますとか、スマートフォンに対応した熊野古道伊勢路ナビの開設、また、熊野古道セミナーの開催とか、奈良県、

和歌山県との連携によります大都市圏での情報発信等の取組を行いました。

保全と活用の取組を協議する場といたしましては、関係者が一堂に会して全体的な調整や意見交換、情報共有を行う熊野古道協働会議と、保存会・語り部友の会連携会議、あるいは関係市町観光担当者会議など、個別の課題を検討する会議がございます。こうした会議で出された意見につきましては、速やかに調整を進めてきておりまして、例えば、最近の会議で出されました、熊野古道来訪者が伊勢から熊野まで安心して歩けるよう、わかりやすい簡易な目印を民間団体において設置したいという御提案につきましては、関係団体を訪問し、考え方や意見を聞くなど、対応をしているところでございます。

熊野古道の保全と活用につきましては、対象となる範囲が広く、取組も多岐にわたるということから、熊野古道協働会議はもとより、課題に応じて様々な会議の場で関係者がしっかりと議論を深め、具体的な取組を一つ一つ前進させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔15番 吉川 新議員登壇〕

○15番（吉川 新） ありがとうございます。

今御説明いただきましたように、一生懸命やっていたいておるし、昨日なんですけど、先ほども出ました熊野古道協働会議を仄聞いたしますと、いろんな情報交換が熱心に交わされるんですけども、それを実施に動かす推進体制とかいうのが若干不明確かなという声もありました。

標識をつけたり、さっきの情報発信も一生懸命やっておられるんですけど、目標やら、市民側も行政側も一緒の言葉を使ってすばらしいものをおるんですけど、何かまだちょっとギャップがありますので、県側の熊野古道協働会議を含めた活性化、推進体制の明確化をぜひよろしく願います。

サンティアゴの巡礼路も、過去1000年前と300年前とブームが起こって、今、3回目のブームらしいんですけど、その火つけ役は、1人の牧師さんが一生懸命小まめに道標をつくって、迷わない、安心して動けるということから始まって、その1国にとどまらず、世界にそういった道標というのは普及し



ておるようでございますが、そんなことも念頭に、来訪者の気持ちになった形で地域の方々と一体的に頑張っていたきたいなとお願いいたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、農林業と獣害対策ということでお伺いをいたします。

今、三重県南部地域におきましては人口の減少が非常に著しくて、さらに超高齢化という状況でございます。今日の質問で、水産業は除いておるんですが、とにかく1次産業と絡ませて以外、地域の活性化はないんじゃないかな、そんなことを思っております。

このような観点から、まず1点目、農業政策について考えてまいります。

農業政策については、平成27年度の農地面積は、26年度ですか、5万2678ヘクタール、それを37年には5万2011ヘクタール、荒廃農地の発生抑制、あるいは荒廃農地の再生といった、両面で国の考え方に準じて考慮して、大規模開発なんかで農地が潰れる部分をしんしゃくした数字のようでございます。

現実、今、農地の中間管理機構も含めて、平野部では特に農地の集団営農とか、担い手による農業とか、そういったTPPも念頭に置いた広域化、経済性の追求の農業政策が柱のようにつながります。

ただ、私がちょっと危惧しておるのは、伊勢平野の平たいところでは、その農業政策、非常に大事で避けられない話なんです、中山間地域の狭隘な地区における農業の未来を目指す点とはちょっと異なっておるのかなと、そこら辺の中山間地域に特に注目した農業政策について伺いたいなど。

というのは、広域的なところ、現在、基盤整備も含めまして、耕地全体の54%が水田といますか、米作。そして、農業生産額のうち、米作の部分は20%弱なんです。過半を超える面積への政策を展開して20%。ところが、最近、施設農業で、トマトとかイチゴとか、非常に成功の事例もございまして、中山間地域には、面積というよりは機能を重視した農業が必要なのかなと、そんな思いもございまして。もう一つは、人口の減少と高齢化と主食の多様化で米の消費がどんどん減っております。そういった意味で、今までの経緯から、米農業は避けられないのでございましてけれども、中山間に注目した、特

に農業政策についてお考えをお伺いしたいと申し上げます。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 中山間地域農業の振興について御質問ですので、お答えをさせていただきます。

中山間地域地域の農業は、農作物の供給のみならず、県土の保全とか、あるいは美しい景観や潤い、安らぎの提供などといった多面的機能を十分発揮しています。

しかしながら、平野部に比べまして、議員も御指摘のように、営農条件が不利なことから、集落営農組織の育成や新規就農者の確保、あるいは担い手への農地集積というのは進みにくい状況であるというふうになっています。

このため、中山間地域の農業振興においては、平地との営農条件の格差を補填する、国の事業ですけれども、中山間地域等直接支払制度の推進、それから、農業生産の維持、効率化のための農業基盤整備事業などに取り組むとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入など、多角経営に取り組む集落営農組織の育成、あるいは、新たな担い手として企業等の農業参入の促進など、地域農業の維持発展に向けた取組を支援しているところです。

また、中山間地域において、地域資源の有効活用により地域全体で価値を生み出し高めていく活動として、農業改良普及センターが中心となりまして地域活性化プランの取組を進めています。

少し事例を申し上げますけれども、例えば度会町で言いますとブルーベリー、あるいは熊野市のタカナ、伊賀市でのコンニャク芋などといった地域特性を生かした生産、あるいは、アレッタ、バターナッツなどという新しい西洋野菜ですけれども、こういったものも度会郡とか伊勢市では少し取組を始めていただいております。

また、中山間地域農業を起点とした雇用創出プロジェクト事業、例えば、大台町の事例ですけれども、道の駅の直営農場において、多様な野菜の生産や地域農家への野菜苗の供給、あるいは、尾鷲市では農福連携で、遊休農地の再生など、野菜生産や農産物の加工とか直販まで進めていただいております。

ころも出てまいりました。こういった雇用機会の創出につながる取組を、市町、関係団体と連携して進めていきたいというふうに考えています。

いずれにしましても、今後、市町と連携しながら様々な取組を広げて、中山間地域の特徴に合った、特徴を生かした農業の振興に努めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

〔15番 吉川 新議員登壇〕

○15番（吉川 新） ありがとうございます。

多様なきめ細かいいろいろな手を打っていただくということでありがとうございます。ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

先般、三重県農業研究所へ伺いましたところ、最近制度が変わって、機能性表示食品の枠が生鮮食料品などにも拡大されたということで、そのことまでございまして、機能性の、例えば腎臓病の患者向けの、低リン、低カリウムの米をつくるとか、あるいは、骨粗鬆症関係のお茶とか、いろんな野菜、つくり方によってカリウムリッチな食材をつくるとか、いろんな研究が進められているようで、本当にうれしく思いました。

やっぱり農業の活性化のときに、新しい分野というか、付加価値の高い分野というか、そういったものへの挑戦は非常に大事でございまして、三重県農業研究所なんかはその最先端の仕事を担っていただいているのかなと。もっとこういったところへのマンパワーやら資源の投入もよろしく願いいたしまして、この件の質問を終えたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

次に、林業政策についてでございます。

中山間地域において大部分の面積を占める森林の活用を考えずに、地域の活性化は困難なのではないかなと思っております。木材の需要拡大、あるいは生産コストの低減、森林の持つ多面的な機能を活用した施策といったものを考えております。

日本の木材の需要量は、現在7000万立米前後で推移しております。平成前

後には1万1000立米あったものが4割減りました。理由は、御承知のように、住宅需要が減ってきたとか、あるいは、建材そのものが多様化して、木材の占める割合が減ってきたことがございます。木材の完全自由化、昭和39年でございますが、このことによる輸入材の流入も大きな要素となっているようでございます。

まず、林業の活性化で、ヨーロッパの木材より日本の木材のほうが、価格は安いようでございます。にもかかわらず、競争力ではヨーロッパ材のほうが強い。なぜなのか。やっぱり品質、乾燥であるとか、ロットが一遍にまとまらないとか、そういったことが競争力にたえていないようでございます。それから、林家へ入るお金、この面についても、ヨーロッパ等に随分ハンデがあるようでございます。ヨーロッパに比べまして生産性が4分の1から10分の1ぐらいと低い。ヨーロッパの急峻なオーストリアなんかでも40立米・パー・人日ぐらい出せるようです。日本では10立米1日に出せたらええところで、下手すると3立米とか4立米ぐらいの生産性のようでございます。

そんなことで、政府のほうも、林業の体質を強化して、国産化率を50%まで上げようという努力をしておるわけでございますが、現在、28.6%の国産化率、こういった状況でございます。

一つは、林業の生産性向上のためにどうされるのかお伺いしたいと思えます。それから、もう一つ、需要拡大というのがございます。住宅がかって110万戸ぐらいありましたのが、去年は93万戸ぐらい、トレンド的にはどんどん減って行って、2020年には75万戸になるだろうというような状況でございます。やはり木材の需要拡大というのは大きな柱になろうかと思えます。こういった状況におきまして、去年、平成27年度末で三重の木の使用に対する助成金も打ち切られたわけでございますが、林業政策の活性化に向けてどのようにお考えなのか、農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 林業の活性化に向けての取組について御説明をさせていただきます。

まず、県内の森林資源は非常に、今、充実しております、適正伐期が来ています。そういう中で活性化するためには、生産から流通、販売まで、いわゆる川上から川下まで一体的に取り組む必要があるというふうに考えています。

特に川上対策としましては、生産性向上のために、従来から進めております路網整備、高性能林業機械の導入、あるいは主伐の促進に向けた低コスト造林や架線集材技術の普及などに取り組んでいます。

今年度、特に造林コスト低減に向けて、伐採から植栽までを一体的に行う一貫作業システムの導入を図るため、通年で植栽が可能となりますコンテナ苗の生産体制の整備に着手をしたところでございます。

川中対策としましては、特に製材工場等の需要に的確に応じる必要から、原木を安定的に供給する、これも引き続きシステム販売の体制づくりに努めてまいります。

議員からも御指摘がありました出口対策は、特に重要であるというふうに考えておまして、首都圏や海外において、三重の木認証事業者の皆さんと連携して販路開拓、あるいは、中高層建築での活用が期待されますCLTの普及など、新たな県産材の需要拡大に取り組んでいるところであります。

本年度はさらに、こうした川上、川中、川下、いわゆる森林組合から設計事業者等を含めていろんな事業者から成る交流会を開催しまして、顔の見える木材での家づくり、いわゆる林業における6次産業化的な取組を目指したネットワークづくりにも取り組んでまいりたいというふうに考えています。

御指摘のありました県産材の消費喚起を目的にしました助成事業については、国の交付金を使っておまして、単年度事業でございました。ただ、こういう中で新たに、この事業をきっかけに、44件の建築事業者や工務店が三重の木の認証事業者となっただけなど、一定の成果を得られました。今後はこうした皆さんと連携しながら県産材の利用拡大を図っていきたいというふうに考えています。

5月に開催されました伊勢志摩サミットでは、首脳会議用の円卓に尾鷲ヒ

ノキが使用されたほか、国際メディアセンターでの外壁、内装に多くの県産材を使用いただき、国内外に対して、三重の木材の美しさ、品質の高さを発信することができたというふうに考えています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けては、国のほうで国産材を積極的に使用する方針も打ち出されております。今後、こうした機会を大きなチャンスとして捉え、伊勢志摩サミットで向上した知名度を生かしながら、三重の木材の魅力を国内外に向けて積極的に発信してまいると同時に、林業関連産業全体の低コスト化、採算性の向上に向けた林業の活性化に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔15番 吉川 新議員登壇〕

○15番（吉川 新） ありがとうございます。

先ほど、御答弁の中にCLTという言葉が入っておりました。クロス・ラミネイティド・ティンバーというんですが、構造材として非常に強くて、建築基準法のほうも見直しが進められていると聞いております。断熱、それから耐震強度、それから施工性、非常にすぐれた材料のようでございます。先ほど、東京オリンピックの選手村にもCLTが使われるとか、東北のほうでございしますが、巨大な国際研究機関でも大量にCLTが使われるような話も聞いておりますし、冒頭申し上げました熊本の復興の仮設住宅等、非常に計画が遅れておりますが、これにも採用されるようなことも仄聞しております。

そういったことを含めまして、三重県はCLTというのが非常に話題になって、日本のリーダーをしております岡山県の銘建工業というのがあるんですが、そこの社長もお招きして勉強会をさせていただいたり、工場も見せていただいたりしておるんですが、そこのプラントを納入したのが三重県の業者なんです。三重県にはモデルハウスもあつたり、なかなかCLTの先進県かなど、私、思っておるんですが、非常に国のほうも、石破衆議院議員はじめ、多くの国会議員が木材の新戦略として頑張っておみえなので、ぜひこういう取組も進めていただきたいなとお願いを申し上げます。

こういった新しい需要のための巨大な製材所といいますか拠点ができますと、現在、バイオマスなんかも、松阪市のバイオマスの発電所も需要量にちょっと足りない状況、津市とか多気町についてはましてやもっと、津市に至っては海外のバイオマスを持ってくるのかなというような話まで聞いておりますので、やっぱりコストを安く、そういった不要な部分を利用する仕組みづくりにも注力をしていただきたいなど。松阪市で、木の駅プロジェクト、比較的うまく回っておると思いますので、持ち込みやすい仕組みづくりにも力を入れていただきたいなどお願いを申し上げまして、この項について終わります。

最後の質問でございます。獣害対策についてでございます。

野生鳥獣による平成27年度の農林水産業の被害額は5億5800万円。獣害対策が功を奏して、徐々に被害額は減ってきているというふうな報告を受けておりますが、とはいいいながら、地域の方々の声を聞いておりますと、その実感は感じられない。特に猿なんかは増えてきたようなことを度会郡内、選挙区では聞いております。

防護ネットなどの施設、地域ぐるみの追っ払い、緩衝帯や作付管理などでの被害対策、捕獲力の強化や生息環境の整備創出などによる生息管理、獣肉等の利活用の3本柱の政策が進められておりますが、捕獲力アップについては、猿や鹿などに対して大量捕獲おりの技術が進み、効果を発揮し出したと聞いております。

つきましては、次の2点について、農林水産部長の所見をお伺いします。

獣肉の利活用を図ることで未利用資源の活用と捕獲インセンティブの一助、こうした中で雇用機会の発生も考えられたと思いますが、その方向性に向かうために、みえジビエ登録制度、みえジビエ品質・衛生管理マニュアルを策定されました。この方針に厳格に対応して、真剣に取り組んでみえる事業者がおみえです。年間470頭の鹿を処理、加工、販売されたようです。非常に品質管理に気を配っておられ、その信用の結果、販路については何も問題なく、うまくいっておると。その上、内臓はペットフードであるとか、毛皮は

奈良県の毛皮業者に売却する、余すところなく活用して、なおかつ経営は難しいということで、私は実はショックを受けたわけでございます。

ジビエの登録制度については、そういった処理の拠点が無い地域では、非常に厳格なために事業者もなかなか活動しにくいというような状況が生じておると、もう一つは、せっかくしとめた鹿とかが、再利用に回らずに、焼却やら埋設処理をせんならんというような状況も続いておりまして、川下対策を一生懸命やっていくということに大賛成で、よかったなと思っておりますが、経営的に行き詰まる状況があったり、信用を得るために基準がきつ過ぎるもので、逆に、今までのような自由販売みたいなのができなくなる、そういったジレンマで悩んでおるわけでございますが、川下対策でこういった状況は認識をしておみえだと思んですが、どのように今後考えていかれるのかをひとつお伺いしたい。

もう1点は、地域ぐるみで獣害対策に取り組んで成功しておるところも散見されるんですが、中山間地域ではやっぱり自治会が一丸とならんとあかんわけでございますけれども、高齢化であるとか人口減少やとか、勤務形態が中山間地域ですと遠隔におって、ふだん人がおらんとか、なかなか機能していない。そういった状況を解決して、作付から追っ払いから捕獲まで、そういった組織を育てていくために、今後どのようなことが考えられるのか。

2月定例会議の質疑のときに、県が大量捕獲わなで非常にうまく成功をして、多くの知見も得て、その水平展開をしていくというお話を伺っておるわけでございますが、そういった機能を組織化に役立たせることも一助かなと思っておりますが、この2点についてお伺いいたします。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 獣害対策とジビエの2点だと思いますので、まず、獣害対策のほうについてから御答弁させていただきます。

議員も今御指摘がありましたように、野生獣による農林水産業被害額については、ピーク時8億2000万円ありましたが、平成26年度には5億6000万円程度まで減少しました。ただ、集落代表者に対してのアンケート調査では、



まだまだ被害があるということで、被害が減少したと実感していただいております。集落が少ないような状況でございます。

これまで獣害対策は、被害対策、生息管理、獣肉利用の3本の柱で進めてまいりました。

被害対策では、県内全域で約2000キロメートルに及ぶ侵入防止柵の整備を支援してまいりました。猿等の大量捕獲技術の開発や、捕獲、被害の状況を一元的に地図にあらわした獣害情報マップの作成などにも取り組んでまいりました。

また、生息管理では、有害鳥獣等の適正な捕獲や野生鳥獣との共存に向けた森林環境整備なども行ってまいりました。

しかしながら、特に中山間地域では、高齢化や人口減少などによって獣害対策に十分に取り組めない集落が増えており、結果として集落全体の農作物被害が増大し、営農意欲の低下などにつながっているという懸念がされています。こういった認識は私も知っておるところでございます。

このため、地域ごとに被害や捕獲の状況を分析し、地域に即した効果的な捕獲を促進していくことが重要であると考えており、今まで、研究、実証試験を積み重ねてきました大量捕獲技術を広く普及啓発するとともに、市町の皆さんと連携して、県の普及指導員が現場に出向き、その地域の皆さんとともに集落点検や現地検討を行いながら、地域の実情に合った地域ごとの体制づくりを進めているところであります。

少し事例としまして、猿の大量捕獲については名張市、多気町で活用されていますし、体制については、津市の白山町上ノ村でございますけれども、ここも表彰を受けましたが、地域外から参加している学生ボランティア、あるいは地域の非農家の方々も含めた、いわゆる獣害対策に取り組むような、モデル的な事例も出てきておるところでございます。

引き続き、これまでに蓄積した獣害対策の技術やノウハウを生かし、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、地域リーダーや捕獲者などの人材の確保、育成、集落における捕獲体制の構築など、市町との連携のも

と、特に体制づくりについて進めていきたいというふうに思っています。

出口対策として、ジビエの活用に向けた取組でございます。

いわゆる出口対策としてジビエを普及することによって、継続的な獣害捕獲につながる、また、あるいは地域資源の活性化としてジビエの利活用ができるという、この二面性を持っておりますが、一方で、ジビエの安全性の確保、あるいは供給体制の整備、販路拡大などが課題であるというふうに認識しています。

こうした状況の中、平成24年にみえジビエ品質・衛生管理マニュアルを定めました。議員御指摘のように厳しい状況で、結構、かなり標準的なものというか、国の基準に基づいて厳しいんですけども、そういった中、平成25年に、捕獲から飲食までの事業者を網羅した全国初の登録制度であるみえジビエ登録制度の運用を開始し、ジビエのブランド化に取り組んでまいりまして、現在、県内外95カ所の施設に御登録をいただいています。みえジビエの食材として価値をさらに高めるとともに、関係事業者が連携して、より安定した供給体制を構築できるよう、登録事業者を主体とするみえジビエ推進協議会、仮称でございますけれども、今年度、この設立に向けて準備を進めています。

また、こうした中、国において鳥獣被害防止特別措置法の改正が行われておりまして、先般6月6日に行った国への提言活動において、ジビエの安全・安心等を確保する仕組みづくりに関する規定を位置づけること、それから、そういったことに取り組んでいきます現場の事業者への支援などについて要請をしたところであります。

ジビエについては、先般の伊勢志摩サミットの国際メディアセンターダイニングにおいても提供し、国内外のマスコミの皆さんからも御評価をいただきました。また、今後、こうした機会を捉えながら、高い品質と全国でもトップクラスの衛生基準による安全性をしっかりと発信するとともに、特に鹿については、高たんぱく、低脂肪、豊富な鉄分といった特徴もありますので、こういったものを生かしながら需要の拡大に取り組んでいきたいと思ってい

ます。

獣害対策につきましては、農山漁村をはじめ、中山間地域等に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息管理、ジビエの利活用の促進など、総合的に取り組むことにより獣害が減少し、安心して暮らせる地域の実現につなげてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

〔15番 吉川 新議員登壇〕

○15番（吉川 新） ありがとうございます。

いずれにしましても、中山間地域の活性化については、本当にきめ細かい、こちらから出向くような努力が必要だと思っておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

○議長（中村進一） 18番 野口 正議員。

〔18番 野口 正議員登壇・拍手〕

○18番（野口 正） 改めましてこんにちは。松阪市選出の野口正でございます。よろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、震災の被害を受けられてみえます熊本地域の皆様にご心からお見舞いを申し上げますとともに、また、亡くなられました方々に哀悼の意を申し上げます。

さて、知事、伊勢志摩サミット無事成功、終わりました。おめでとうございます。よかったですと思います。警備の関係者、その他関係者の皆様、本当に御苦労さまでございました。県民一同、心から感謝していると思います。本当に御苦労さまでございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、学力向上の現状と指導方針についてであります。

子どもたちの学力、能力は、その指導方法によって大きく伸びたりします。

先日、倉本議員から、学力の差が、個人の能力ではなく環境や家庭の貧困で決まってしまうようなことがあってはならないということで質問されてい

ました。県行政としても、子どもの学ぶ権利をぜひ守っていただくとともに、環境整備を整えていただきたいと思います。子どもたちの学ぶ環境の現状はどうなっているのか、その解決対策はどのように考えているのかをまず教育長にお聞きしたいと思います。

そして、三重県は、県、市町が一丸となって学ぶ環境を整えるべく努力をされております。成果を出しつつありますが、残念ながら全国的にはまだ低いところであり、私はやはり、子どもたちの成長への教育も大切であるが、学力向上も大きな位置を占めるとしております。

私の地元松阪市では、本年度、地域未来塾に取り組んでいくと聞いております。県でもぜひ取り組んでいただきたいと思います。また、前回の質問のときに国歌君が代について質問をし、卒業式と入学式等を見て、聞いてから再度質問をすと言いました。させていただきます。

残念ながら、私もそうですが、仲間の県議会議員等にもお聞きしましたが、結果は惨たんたるものでございました。私は、高校の卒業式に国歌君が代が歌われるようなことを余り期待はしていませんでしたが、教育長のほうには現場の状況報告がどのように行われているのかをお聞きしたいと思います。

現実には、確かに声はレコード等の音響の声のみで、子どものロパクさえ見られないというような状況でございました。少し言い過ぎたかもしれませんが、確かに数は少なかったですが国歌君が代を斉唱されている子どもたちもいました。

しかし、今思いますと、校歌もそんなに大きな声では歌っていなかったなという思いがあり、いろいろと事情があるのかなという思いをしております。小学校は、昔に比べ、子どもたちが本当に大きな声で歌っているのが印象的でした。小学校、中学校、高校と、成長の過程の問題もあるかもしれませんが、私は市町の教育委員会はかなり努力をされていると思います。

しかし、先生の人事権は県が持ち、市町の教育委員会にはありません。ここに、一部問題を生じる原因があるのかなという思いをしております。

知事及び教育長は、この国歌君が代斉唱について、現場の現状をどのよう

に見ているのかをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 国歌斉唱について、現場の状況あるいは私の所見ということで申し上げたいと思います。

国歌斉唱について、最近、私が立ち会った例を一つ紹介させていただきます。

昨年秋、伊勢市の県営サンアリーナを中心に、第25回全国産業教育フェア三重大会が、全国から約11万人の参加を得て盛大に開催されました。この大会は、全国の専門高校等の学習成果などを発表し、産業教育の魅力を発信する祭典であります。私は名誉会長として総合開会式に参加し、挨拶をいたしました。

総合開会式では、生徒代表による開会宣言の後、国歌斉唱がありました。厳かな雰囲気の中、県内の高校生一人ひとりの大会への強い思いが伝わってくる力強い斉唱でありました。次代を担う高校生の姿を見て頼もしく感じました。

教育基本法では、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」を教育の目標の一つに掲げています。国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、国歌に対して一層正しい認識を持ち、それを尊重する態度を育てることは大変重要なことです。

本県の学校教育においても、我が国のみならず他国の国歌についても尊重する教育が適切に行われることを通じて、次代を担う子どもたちが尊敬される日本人として成長することを期待しています。

現場の一つ一つの入学式、卒業式の状況については、私、つぶさに認識するところではございませんけれども、学習指導要領などに位置づけられているにもかかわらず現場で適切に運用されていないとするならば、それは言語道断です。

今まさに困難な時代、また、この地方創生の時代、まさに国歌君が代の歌詞の中にもあるように、一人ひとりが、さざれ石がいわおとなっていくようにみんなで力を合わせて、そして、伊勢志摩サミットでも力強い平和のメッセージが出ましたが、コケのむすまで恒久平和を続けること、こういうことが大事でありまして、県教育委員会や市町教育委員会、学校による適切な対応を、そういうことも踏まえて期待したいと思います。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 教育について2点ほど質問されましたので、順次お答え申し上げます。

まず、国歌斉唱について、現場の状況をどのように捉えているかという点でございます。

学習指導要領では、小・中・高等学校ともに、入学式や卒業式などにおいてはその意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するよう指導することと定められております。

県内の学校における国歌斉唱の状況につきましては、昨年の県議会での議論も踏まえ、より正確な状況を把握するため、小・中学校の入学式や卒業式に出席した事務局職員や、今年度、学校から事務局へ異動した職員に確認しました。子どもたちは力いっぱい大きな声で歌っていたという状況が多数でございました。

また、平成25年度から指導主事等による市町教育委員会や学校訪問を通じ、小・中学校での国歌斉唱の実態把握を進めており、式に出席した来賓の方々からは、厳粛な中で子どもたちが真摯に斉唱している姿が見られた、子どもたちがしっかり歌っているのを聞いて、国歌の指導に前向きに取り組んでいることがわかったとの声をいただいております。

私自身といたしましては、県の高等学校総合体育大会に10年ほど出席しておりますが、高校生が国歌を力強く歌っている様子を見て、そのたびに胸が熱くなるところでございます。

議員のお話もありましたように、国歌の斉唱について一定の改善が図られ

てきている一方、学校によっては校歌と比べると声の大きさが十分でないという意見もあり、受けとめ方には差があると感じております。

県教育委員会といたしましては、入学式や卒業式に際して国歌斉唱の意義や法的根拠などについて保護者や地域住民に説明を行うとともに、入学式や卒業式が学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、新しい生活の展開への動機づけとなることを児童・生徒に伝えることも重要であると考えております。

今後も各学校において、学習指導要領に基づき、入学式や卒業式での国歌の指導が適切に行われるよう、市町教育委員会等ともども指導を進めてまいります。

続きまして、2点目の子どもの貧困についてでございます。

本県の子どもの現状といたしまして、例えば高等学校等の進学率が98.8%であるのに対し生活保護世帯では93.5%と低くなっているなど、家庭の経済状況等により子どもたちの進学機会等に差が生じております。

そこで、本県では平成28年3月、三重県子どもの貧困対策計画を策定いたしました。その中で、学校は子どもの貧困対策のプラットホームと位置づけられており、県教育委員会では、学校教育による学力保障、学校を窓口とした関係機関等との連携、地域による学習支援などに取り組むことで貧困対策を進めることとしております。

これまでは、開かれた学校づくりの一環として、学校支援地域本部の取組の中で、地域の協力を得ながら、授業の補助や放課後の学習支援、本の読み聞かせなど、学校や地域の要望に応じて学び場づくりを支援してきました。

さらに、本年度からは、経済的な理由や家庭環境により家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする児童・生徒に対して、大学生や教員OBなど、地域住民の協力による学習支援活動を実施する、原則無料の地域未来塾の取組を、松阪市を含め7市町34校で新たに進めているところでございます。

県教育委員会といたしましては、市町教育委員会と一緒にこれら取組を充実、拡充させていくとともに、地域と学校が連携、協働して地域全

体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく取組を推進してまいります。

以上でございます。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。知事、本当にいいところへ行かれたかなと。

私は確かに、小学校、中学校、かなりよくなってきたと思っています、君が代につきましては。これはやっぱり今までの努力の結果、いろんな方が、やっぱり歌わなあかん、国を愛する気持ちを歌わなあかん、それをあらわさなあかん。それが学習指導要領で決まったからというわけじゃないです。

ただ、高校生については、確かに校歌も余り大きくなかったので、先ほど言ったようにいろんな成長の過程の問題、よく言われていますけど、そこら辺の問題があるのかなという思いはしています。

ですから、やっぱりこのことに関しては、常に言って、皆さんが意識をしなければいけないです。やっぱり一番、根本的に何が悪いかなと思ったときに保護者なんです。保護者、歌わないんですよ。歌えないんです。君が代をなぜ皆さん歌わないんですかと聞いたら、知りませんって。ああ、そうか、この年代の方々は余り君が代というのは教えていただいていたのかなという思いをさせてもらいました。

やっぱり教育というのは大事だなと。その都度、そのときの教育方針によって、いい意味でも悪い意味でも子どもたちがいろんな考えを持つ、そういう思いがあると思いますので、報告をさっき聞いたと言われていました。悪い報告というのは、何かここはあかんだとか、こんなところもあったというような報告は全然なかったんですか。そこら辺だけちょっと教えてください。

○教育長（山口千代己） 小学校で具体的に8人に聞き取りをしましたところ、卒業式でよいというのは7分の7、入学式がよいが1分の1ということでございました。

中学校になると、卒業式は、よい、普通が8分の7ということなんです、入学式が2分のゼロということで、中学校の入学式が若干、聞き取りの中で



はできていないのではないかということでございます。これについては中学校へ入学したばかりでなかなか指導が徹底できていないのではないかということが拝察されますので、実際、生の声でございますので、このあたりについても市町教育委員会に返しながら、小学校6年生の卒業式と中学校の入学式がスムーズに展開されるように、市町教育委員会に話をしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。

やはりこれから、ごたごた言うよりも常に意識改革していただくように、先生方の。教育委員会は市町ですので、これは市町として言っていただきますが、やっぱり指導するのは先生方ですので、先生方の指導に関しては、県教育委員会のほうからも、ぜひやるべきことはやっていただく。やってはいただいていると思いますけれども、やるべきことをもっとやっていただくということで、ぜひお願いしたいと思います。

それと、家庭環境。私、日本という国は本当に、戦後平等の国。私が中国の友好都市に行ったときに、友好都市の無錫市政府の方が、日本は社会主義の国ですから平等ですばらしいということをお聞かせいただきました。えっと思いつながら日本ってそんなに平等で魅力があるのかと思いつながら調べてみましたら、確かに日本という国は本当に、今、皆さんの努力のおかげですばらしい国になって、皆さんが大体平等に、少なくとも学ぶ権利のスタートの地点ではどなたでも一緒の位置につけるような状況をつくっていただいていると思います。ですが、それがいろいろな状況の中で難しくなっている、そんな感じだと思っています。

教育長、私、心配しているのは、子どもたち、貧困とかそういう意味じゃなくて家庭環境というのは、これは学校でやっぱり見守って見ていかなきゃならないわけですね。

そこはやっぱり、先生なりいろんな方、学校関係者、全部含めてだと思

んです。どのような対策、例えば学校で子どもたちを見る状況、どのような感じで、先生が多分大方見られておると思うんですけども、どのような体制をとっておられるのかだけ、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○**教育長（山口千代己）** どうやって教職員が子どもたちを見守っているかという点についてですが、小学校の場合は学級担任制でございますので、1人の先生がしっかりと子どもたちを見守るという体制が多いかと思えます。そして、中学校については教科担任が入れかわり立ちかわり学習指導を行っておりますので、学級担任の関与する部分が非常に少ないのかなと思っております。

そんな中で、ロングホームルームだとか特別活動の中で、小・中学校ともに担任は子どもたちを見る機会が多うございます。そんな中で、子どもたちの変化、例えば、この子どもは服装が毎日同じじゃないかとか、あるいは風呂へ入っていないのではないかとか、あるいは、この子はずっと、来たら寝てばかりいるなとか、そんなことを、細部に神宿るではございませんが、教職員一人ひとりがそういう姿勢で子どもたちを見るということが大切だと思っております。

教職員に一定限界がある場合は、やはりスクールカウンセラーを中学校区に配置しておりますので、スクールカウンセラーに報告して子どもたちの相談に乗るような体制もつくっております。そして、また、経済的な部分では、やはり教員は経済的なことについては非常に苦手なところもございますので、スクールソーシャルワーカーといって、社会福祉士とか、奨学金なり、あるいは生活保護についてのアドバイスをしてもらえるような専門職を派遣していると、そういうような状況で、トータルとして見守っておると、そんな状況でございます。

以上です。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○**18番（野口 正）** ありがとうございます。ぜひ見守っていただきたい。

教育長に一つだけ、ちょっとお聞きしたいです。今の知事が君が代の意味

を解釈して、ああ、すばらしい解釈、私もそう思っています。教育長として君が代というのはどういうふうに解釈をされているか。

これははっきり言いますわ。海外のフランスなりにしろ中国にしろ、国歌というのは、これはできたときの国の状況が違うので、血に塗られたような言葉の中にも端々出てはいますが、日本ではそれはないと思っておるんですけど、教育長として、短くて結構です、どういうふうに思われておるかだけ。

○教育長（山口千代己） 私としては、国歌君が代については、自分の名前にも冠しておりますので、千代に八千代ということで、私は小さいころからそれは嫌だったんですけども、みんなからよくからかわれました。でも、親がつけてくれた名前を最近は誇らしく思っているところでございます。

そういう中で、国歌というのはそれぞれ、恒久の平和、あるいは繁栄ということ願って制定されたものだと私自身は思っておりますので、いろんなことを言われますけれども、法律で定められたものをきちんとやっていくということが大切だと思っております。

以上です。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。ぜひ守っていただいて、御指導のほどよろしくお願い申し上げてこれを終わらせていただきます。結構おとなしくやらせていただきました。

続きまして、2番としまして三重県松阪食肉公社の施設環境についてということで質問させていただきます。

伊勢志摩サミットでは、松阪肉、それと、伊賀の、瀬祭でしたか、酒等、三重県の食が提供され、首脳に堪能していただいたということでございます。松阪肉、伊賀肉を含め、世界に冠たる食文化があります。その実態を見ると、果たして私はこれでいいのかなと心配をしています。特に松阪肉については多々問題があるのではと、地元、また、関係者の方から聞き及んでおります。

県内には3カ所の食肉処理施設があります。完成時の経過もあるかもしれ

ませんが、衛生面、経営費等の問題、そして、松阪肉にかかわるいろいろな制約があり、今の現状を見てみますと、早々に対応していただかなければ、将来に、本当に遺恨を残すことになるのではないかと心配をしております。

地元からも移設等の要望も聞かせていただいておりますし、そう簡単にいくとは思っておりませんが、世界に冠たる松阪肉を守るべく、その努力は常に行わなければならないと思います。県として食肉処理施設の環境問題をどのように考え、対応されていくのかをお聞きます。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 三重県松阪食肉公社の施設環境の改善に向けての御質問にお答えをさせていただきます。

松阪食肉公社は、県及び県南部の市町、J A、関係事業者等が出資して設立をしました第三セクターであり、松阪牛をはじめとする県南部の食肉処理を担うなど、県畜産業の振興と食肉の安定供給に向け、重要な役割を果たしております。

松阪食肉公社では、食肉処理施設の環境改善に向けて、特に動物性残渣、例えば肉片、皮などでございますが、こうしたものはふたつきの容器で保存、また、敷地内の清掃を徹底するなど、カラスの餌になるものを外に放置しない、防鳥ネットやテグスを張りカラスの侵入を防止、家畜をきれいにして出荷するよう出荷者に要請、あるいは、敷地内にある堆肥化施設のシャッターを閉めるなど悪臭の拡散防止に努める、などの対策を実施しているところであります。

また、関係市町と連携しまして機械設備の維持修繕や更新への支援を行っており、この中で、堆肥化施設や汚水処理施設の改修、メンテナンスなどの環境衛生対策も進めてまいりました。

加えて、松阪食肉公社では施設環境のさらなる改善に向け、家畜運搬車の洗車場内における汚染散乱防止のための排水路を平成27年度に設置したほか、動物性残渣処理業者の運搬車両につきまして、開放型の車両から、閉鎖ができるウイング車両、自動開閉の屋根つきトラックでございますけれども、そ

ういったものに本年6月に変更するなど、このような新たな対策を進めていくこととしております。

県としまして、今後とも松阪食肉公社が適切に運営され、その機能が安定的に発揮されることが重要であると考えておりますので、関係市町と連携を図りながら必要な支援に取り組むとともに、生産者や関係事業者等が連携し、さらなる施設環境の改善に向けた取組が積極的に行われるよう、指導、助言等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。

かなり厳しい応援をいただいていますので。農林水産部長、僕、伊賀のほうは行っていませんけど、四日市と松阪の処理工場へ行かれたことはありますか。

○農林水産部長（吉仲繁樹） あります。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） 状況、見ましたか。私、写真に載せようとしたんですが、ちょっと、余りにも載せるとまずいもんで控えさせていただきました。私もいろんな関係で、食肉関係の方やいろんな方がおりますので、やっぱり松阪肉はすばらしいと思っておるし。ところが、観光客の方、また、販売をされている方、観光客の方があそこを通られると、これ、何ですかという質問が出るんです。もう言えないと。知っておる方は言いますけど。

そこら辺の対応は前からほとんど変わっていませんよ。だけど、私もこの前行きました。カラス、ムクドリ、建物の中にもカラスがいっぱいおりました。経費的にないのかわかりません。四日市のほうへ行かせてもらったら、四日市には、そのときは全然いなかったんで、時間帯もあるかわかりませんが、松阪は少なくとも、いつ行っても状況はよく似ています。本当にこれが世界に出す松阪肉、いいんですかという思いをしておるんです。そこら辺、農林水産部長、どう思われますか、現状。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 松阪食肉公社については、私どもも何度か現場へ行きまして、確かにカラスが多い、あるいはそういった御意見もいただいていることは入手しています。そういう中で、やはり今申し上げたような取組をしっかりと、一つずつでも行っていき、それがしっかりと効果を上げているか、あるいはどこが足りないのかということは検証していきたいというふうに考えています。

いずれにしましても、施設環境の改善には松阪食肉公社が先頭に立って取り組んでいく必要があると考えますが、そのためには、家畜を出荷する畜産農家、あるいは生肉を扱います食肉事業者、残渣を運搬する事業者、全ての皆さんの協力を得て取り組んでいく必要があるというふうに考えておるところでございます。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） 私、松阪市議会議員のときから言っておるんですわ、この件に関して。松阪市も、松阪食肉公社の社長が松阪市長やったかな、やっていると思っているので、ずっと言っておるんですよ。

地域の住民の方から、はっきり申してにおいもしてきますよと。世界に冠たる、そんなあれがいけるんですかと。私は前回のときに、HACCPの問題がありましたので、松阪肉を世界中に出そうと思ったら、HACCPの認定を受けなきゃいかんわけです。ところが、そうするためには約70億円とか80億円のお金が要りますよという話でしたので、それを一部事業者が負担せないかんという話やから、そりゃ事業者も嫌だと、そこまでしたくないという思いを持っている。

しかし、知事が一生懸命松阪肉をやっている。もし現場へ、食肉加工場を一回見に来てくださいと言ったときに、見せられますかという思いをしておるんです。本当にひどいんです。現実そうでしょう。だから、何とか対策をしてくださいって前から言っているんだけど、全然されていない。においとカラスというわけじゃないです。全体的なものを見なきゃだめだと思わんですけど、そこら辺の考えというのは何もないんですか。やったとこ

ろで、今までずっと言うておるんですよ、対応されていないんですよ。どうですか。

○農林水産部長（吉仲繁樹） におい対策あるいはカラス対策については、今できることについてそれぞれ検証しながら進めております。また、議員御指摘のように、例えば施設整備につきましては、上物については前回の答弁のときにもお答えしましたが、今後30年ぐらいはもつというふうに言われていますけれども、中の施設については、O-157対策等で改修はしましたが、いずれにしましてもいろんな部分で経年劣化しておりますので、いずれの時期、やはりそれについては改修なりいろんな手だてをしていかなければならないと思っています。ただ、計画的にかなりのコストもかかりますので、そういったことで、例えば今、松阪食肉公社に設置しました施設整備検討委員会行政部会の中でいろんな議論をしながらさせていただいておるところであります。

そんな中で、今できる環境対策、少し将来的にできる計画的なことということについてしっかり取り組んでまいりたいと思っています。

〔18番 野口 正義員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。

私もわかっておるんですよ。予算がないと言われてたらできない、けど、予算がないから環境はこのままでいいんですかと私はすごく心配しています。世界に冠たる松阪肉ですよ。それで、建物はもちますからと言うけど、全然変わっていませんやんか、建物。においがしますよ。なぜカラスがあれだけ集まるんですか。やっぱりにおいですよ。近辺も、においがしていますよ。もうこれ以上質問しても多分答えにくいでしょうから私ももうこれ以上言いませんけど、知事が伊賀肉、松阪肉を一生懸命やっただいて世界へ売り出そうとしているときに、本当にこんな状況でいいのかなという思いをしています。

また、先ほど言いましたにおい、あそこら辺は、反対側のほうは農地の関係で家は建てられないという、田んぼしかできませんのであれですけど、い

わゆるこっち側のほうは、やっぱり工場なり倉庫なり、いろんなあれが出ていて、やっぱりそこらの住民の方からも意見が出ていますと。周りに今度、家がだんだん建ってきますよと。

そのときに、果たしてこのままでいいんですか、ここへ置いておいていいんですか。世界にこれを見せられるんですかと言われたときに、これ、私だけじゃないです、要するに食肉販売している人からも、ほかの方からも、あんなのでええのかいなど、自信を持って売りたいんやけど、おい、大丈夫かよと。

管理はされておるのはわかっていますし、一生懸命やられています。それは事実です。そやけど、もう世界の食品の環境というのはどんどんどんどんよくなっているし厳しくなっているんです。それに松阪食肉公社が追いついていない、ですから何とか改善をお願いしたい。

私も、気を使っているんですよ。写真もつけなかったです。こんな環境でと言ったら私も、そりゃそうや、口頭だけで言うんですけど、ぜひ考えていただきたい。考えていただいてぜひ予算、コスト、これは確かに大事ですけど、それでいいんですか。先ほども言いましたが、将来に遺恨を残したくないんです。ですから、何とか将来に遺恨を残さないために頑張っていただけないかなという思いをしております。知事、ちょっとどう思われるかだけ、済みません。

○知事（鈴木英敬） 様々、世界への輸出対応のための施設整備であるとか、周辺住民の皆さんに御迷惑や御不便をかけている施設環境の問題であるとか、多くの論点がありますので、県だけで決められるものではありませんけれども、今やっている議論をしっかりと加速していきたいと思えますし、財源についても、それがだめだからということで思考停止することなく、国に対していろんな角度から粘り強く要望したりしていろんな実現可能性を探る、そういう議論をしていきたいというふうに思います。

一つ一ついろんな個別の論点を具体的に潰していくというような形で関係者との議論を加速させていくということが大事だと思いますし、あと、四日



市も含めた地域バランスとかもいろいろあると思いますので、よく関係者の皆さんと議論を進めていきたいと思います。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。

もうこれ以上言いません。ぜひよろしくお願ひしたい。そして、世界に冠たる松阪肉、伊賀肉、三重県を代表する三重牛、こういうことで食文化を守るためにぜひ努力を怠らないようお願い申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

続きます、観光資源の活用ということです。ちょっと難しいかわかりません。

伊勢志摩サミット後の件につきましては、これは特別委員会や他の方々の質問がありましたので、別のほうから質問させていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、飲食関係者、また、観光施設等の方々に最近、お客様がみえるのかちょっと心配ですという声を聞かせていただきます。確かにサミットの前の連休までは物すごく、誘客というか、みえたという話です。ところが、連休後は、当然というか、激減いたしました。これは状況的には予想されていた想定内のものであろうということも言っておられましたけれど、当事者としてはやっぱり心配しておりますのでお願ひしたいと思います。

海外からインバウンドや修学旅行、そして、日本の方々の集客が必要であります。県行政や市町行政、観光協会、関係者等は一生懸命対応していることは理解しています。また、多くの施策を考え、計画されていることは、今までの結果を見れば、それなりに努力をされていることは理解しております。しかし、私は、国の観光資源、県、市町の観光資源がまだ余り活用されていないのではないかと感じております。

前回の質問でも、まだ各地域の観光資源が忘れられていないかと感じております。また、その活用、連携がなされていない、そのため、地域のよさが理解されていないと言わせていただきました。また、地域の方々が、自分た

ちの持っている資源のすばらしさをまだ認識されていない方が多いのかなという思いもしております。当然その方々は、こんなもの当たり前だと、当たり前前に今までやってきたという思いをされておると思います。地域にはすばらしい観光資源があるということです。

これらの観光資源を掘り起こしていく地域の方々の共同の場をつくり、連携を持っていただき、観光によるまちづくり、地域づくりにつなげていくことが大切であると思っています。そこで、県当局として、大きなイベントだけではなく、地域の観光資源を活用し、誘客につないでいくために、観光による地域づくり、活性化につなげていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

〔水島 徹雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（水島 徹） 地域資源の活用を観光にどう生かしていくかという御質問でございますのでお答えをさせていただきます。

観光というものは、地域の多様な産業によって構成され、地域経済の活性化、雇用の創出などに寄与することから、地方創生におきましても大きな柱の一つとして位置づけられております。また、この3月に国が策定いたしました明日の日本を支える観光ビジョンにおきましても、豊富で多様な観光資源を誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にもわかりやすく伝えていくことが必要というふうに示されているところでございます。

県内各地域には、その地域の歴史や文化に根差しましたお祭りですとか行事、寺社仏閣、自然、食など、多彩で特色のある地域資源というものが数多く存在してございます。

県といたしましては、特色ある地域資源を活用し誘客につなげる、そのために、平成25年度から3年間、「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」をキャッチコピーに、三重県観光キャンペーンを官民協働で実施してまいりました。その中で、県内各地域に地域部会を設けまして、地域資源を生かしたイベントですとか情報発信などに取り組んできたところでございます。

例えば中南勢地域の例で申し上げますと、同地域の観光資源を47のストー

リーで結ぶ旅のウェブサイト「Storyで紡ぐたび、もののはれ中南勢ものがたり」を開設いたしまして、一般の観光ガイドとはちょっと視点を変えて、知っている人は知っているおもしろい発見を発信するなど、地域内の周遊性、滞在性を高めるための仕掛けづくりに取り組んでいるところでございます。

地域の特色あるそういった観光資源を掘り起こし、磨き上げ、また、活用して地域の活性化につなげていくために、地域における観光推進体制のさらなる充実強化に取り組む必要があると考えております。

県といたしましては、三重県が魅力ある観光の目的地として選ばれ続けますよう、地域の多様な関係者の皆さん、例えば地域住民の皆様、商工業、農林水産業、宿泊施設、行政など、そういった関係者の皆さんとしっかり連携をして、観光地域づくりに引き続き取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

以上です。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。

本当に努力をされておることは私もわかっていますし、その分だけ結果も出ているということはわかっています。ただ、やっぱり私は、地域にはやっぱり残していかないかん、そのうちなくなっていく祭りや行事がたくさんあると思っています。

2年前ですけど、私どもの地元にかんこ踊りがありまして、実は観光協会と手を結びまして、ユーチューブに残すために約2時間の記録、映画じゃないですけど記録を残しました。ただ、予算がないものですから地域の皆さんにカンパをさせていただいて、無理やり頼んでやらせていただきました。ところが、発信したら、結構よかったと。かんこ踊りっていういろいろあるんですわ、その中で私どもは、夜通し、夜の7時半から翌朝の5時、6時、遅いところは8時、9時まで各亡くなった家を回るという事業で、隣にも同じようなものがあるんです。そこも実は観光協会でお願いして何とか残せんかと言った

んですけど、結局予算がないので地元でということで、私らと地域の方にお願ひして、ちょっと協力してくれんかということを見せていただきました。

射和祇園まつり、これ、大きな有名な祭りですけど、これは県内誰かれ出て、テレビ局が来て、記録にとっておるわけです。それはそれで僕はいいいことだと。ただ、それはそれとして残していただきたいんだけど、地域にある、もしかしてなくなっていくかわからない、そういう行事なり祭りを残していかないけない。

祭りというと、1年やめると立て直すのに3年かかるんです。3倍してくるんです。ということは、2年休むと6年、立て直すのにかかる。3年やったら9年です。4年たったら10年以上かかるから、これはもう難しいと。ですから、やるんだったら1年、2年の間に復活しないと大変なことになりますよというのが現実なんですよ。

だから、私は、これは県だけではないです、市町も当然関係してきますけど、やっぱりそういう指導を県がしていただく、先ほど言ったように県が一生懸命やっていたくのは私もわかっていますし、ちゃんと成果も出ているのはわかっている。ただ、そうはいつてもまだ忘れられているところがある。

私は前、例えば文化会館、これは松阪市でもさせてもらったんですけど、一度、文化会館でそういう祭りを一回やってくださいよというのを提案させてもらって実現したことがあります。やっぱりよかったです。だから、三重県でもそこら辺のことをできないかなと。いろんな行事や祭りがあって、その人たちが一堂に集まって、観客に見ていただいて、そこでこういうすばらしいものがまだ各地域にはあるんですよということをやっていたかかないかん、できないのかなという思いをしています。私はぜひそれをしていただきたいと思っておるんですけど、そういう案というのはどうですか。どうふうに考えられますか。

○環境生活部長（田中 功） 地域にしかない祭り等の発表の場とか活動の場を広く提供できないかという御質問でございます。

平成26年11月に策定しました新しいみえの文化振興方針においては、歴史

的資産等の継承・活用を施策の方向性の一つと位置づけているところでございます。今ある文化資源に光を当て、さらに磨きをかけて次代に伝えることで、県民の皆さんが自ら地域に誇りと愛着を感じられるようにしていくということは非常に重要なことだと認識しております。

現在、「三重の文化」というホームページにおいて、地域での文化活動で活躍する個人や文化を紹介する「みえの文化びと・文化団体」のページを設けているところでございます。例えば津地域のかんこ踊り保存会なども紹介しており、ホームページで紹介することでこうした団体の活動がより広がりを見せればと考えているところでございます。

また、文化振興に寄与すること目的とした企業の社会貢献の一環でございますけれども、民間の財団等からの助成金制度もでございます。その制度を使って地域の祭りの保存に対する助成もあります。こうした助成制度につきましては、これまでも、各市町、関係団体等に紹介もしているところでございますけれども、引き続き地域の団体のニーズに対応していくことに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。

補助金は、僕、よく言うんですけど、一生懸命やっておる団体には大体、連絡が行くんですわ。ところが、本来、危ないなというようなところに、補助金の話とか、そんな話がまずない。要するにそういうことをできるだけ力がないんです。

だから、私が言っているのは、そういう、今、危ないよと、もうなくなっていくところを何とか守る方法を考えてくださいという思いで言っています。先ほど言いましたように、民間団体の方、いろんな発表する場、地域の祭りは当然やられているので、行事もやっているのでいいんだけど、いや、そうじゃないよと、こんなすばらしいものがあるんですよということを世間にやっぱり見せないかんと思っておるんですよ。その世間に見せるため

の発表の場を何とか、県なり市町でつくっていただけないか、そういう指導をしていただけないかという思いをしておるんです。そこら辺はどうでしょうか。

○環境生活部長（田中 功） 発表の場につきましてでございますけれども、みえの文化振興方針の中でも、県が今後やっていくべきこと、それから、市町がやっていくべきこと、主にその件については、広域的な活動につきましては助成金等も創生した上で対応しております。ですから、その役割分担をしっかり踏まえた上で今後対応していく必要があるかなと考えております。以上でございます。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。

難しいというのもわかりますし、さっき言ったように、地域の行事なり祭り等が大ききところは残っていく、だけど、本来地域が持っている、日本の心のそういうものが、だんだんなくなっていく、または消えていく。やっぱりここら辺を大切にしないと、地域の活性とか連携なんて僕はあり得ないと思っておるんです。ですから、私としては何としてでもこういう状況をやっていたきたい。

私たち自身も結構いろんな文化の関係でやらせていただいています。先ほど中国の関係がございましたので、中国のほうにかんこ踊りを派遣する、残念ながら尖閣問題で急遽だめになりまして、パスポートをとられた方からかなりお叱りを受けましたんですけれども、やっぱり地域としても一生懸命頑張っておるんですよ。やらなきゃいけない、地域としても。

そういうやる気のある地域というのはやっぱり残っている。だけど、そこがだんだん潰れていくような、消えていくような状況になりつつあるので、ぜひ一度県としてお願いをできんかな、また、市町に言っていたいて、もっと地域の連携、それが将来活性化になりますよ、地域のためになりますよ、まちづくりになりますよ、地域の皆さんの連携になりますよ、すばらしい日本ができますよと、そういうことをぜひお願い申し上げまして、この件

につきましては終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、山林保全の考え方につきましてでございますが、これは見事に吉川議員とかぶりまして、どうしようかなと一瞬思いましたが、違った目で、見方で話を進めさせてもらおうかなと思っています。さらに、かぶった上にまだかぶる可能性もあるかわかりませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、みえ森と緑の県民税、これ、年1000円ですが、設立されて、平成26年ですからちょうど3年たちましたが、これらの活用実績についてはどのようになっているかをまずお聞きしたいと思ひます。

それと、森林、山林の環境を守ることは多方面に大きな影響をもたらすことは知られております。山の美観が保たれ、海への影響、山での生物への影響、また、どれを考えてもこれは大切なことばかりだと考えております。

しかし、近年、先ほど言われましたが、木材不況とか木材等では生活ができなくなりつつあると言われる問題、それと、山林の境界線が不明である、山の形が木材や何かで変化するのは仕方ないといつても、全然、境界線がいまだにわかつていない。これは平地でも言える場合もあるかわかりませんが、少なくとも山は全然わかつていないという問題、立木、伐採等の管理が行われず、山林の環境がどうしようもなくなっているという問題があります。

森林組合の方にも話したけど、森林組合も一生懸命努力しているんやという声を聞かせていただいています。また、先ほど言ひましたが、バイオマスの原料等の関係もありまして、木材の流通にある変化が生じてきております。その結果、伐採等による山林環境が変化しているのではないかと、ちょっと心配をしております。

これらの現状について、県はどのように認識してみえるのか、そして、どのように対応していかれるのかお聞きします。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 山林保全について、まず、みえ森と緑の県民税について御説明を申し上げます。

平成26年4月に導入しましたみえ森と緑の県民税については、県では税の目的であります、災害に強い森林づくりを進めるため、土石流によって人家などに被害を及ぼすおそれがある溪流などを三重県地域防災計画の崩壊土砂流出危険地区に位置づけ、2年間で、流木など危険木の伐採や土砂等の流入防止を図る災害緩衝林づくりに70カ所、それから、治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去について12カ所等において取組を進めてきています。

また、県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、学校における森林環境教育や森づくり活動に向けた活動をいただく指導者などへの研修、教材の提供、道具の貸し出しなどに取り組んでいるところであります。さらに、今年4月に三重県林業研究所内にみえ森づくりサポートセンターを設置しまして、森林環境教育や木育、森づくり活動に関する学校や地域からの相談に一元的に対応することとしているところでございます。

一方、市町交付金事業においては、森を育む人づくり、木の薫る空間づくり、地域の身近な水や緑の環境づくりの事業に取り組んでいただいております。例えば松阪市では、市内の小学校の教室などを地域材で改装し、あわせて森の働きや大切さを学ぶ森林環境教育の実践などに取り組んで、児童や保護者、学校関係者から木のぬくもりが感じられるということで喜んでいただいております。

なお、こうした事業については、第三者の評価機関でありますみえ森と緑の県民税の評価委員会において評価をしていただき、その結果をホームページで公表しております。また、事業成果を県民の皆さんに広く周知することが大事でありますので、例えば、みえ森と緑の県民税成果発表会、あるいは実施地区を回るバスツアーなどをしながら、しっかり成果についても皆さんに知らしめさせていただいております。

今後、みえ森と緑の県民税については、いろんな意見を参考にしながら市町と連携し、適正な事業の執行に取り組んでまいります。

一方、森林保全についてですけれども、議員御指摘のように、やはり木材価格の低迷によって間伐などの施業が行われない、あるいは境界すらわから



ないという方も増えておるといところでして、具体的にこれに対しては、県の取組としまして、先ほどのみえ森と緑の県民税の活用ですとか、いわゆる生産性向上のための施策に取り組んでまいりました。

森林境界の明確化については、森林組合等の皆さんが、間伐材の施業とあわせて行う境界明確化の取組に対して支援を行っておるところであります。

具体的には、平成27年度までに約7060ヘクタールの境界明確化に取り組んでまいりましたが、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えています。

また、少し視点が変わりますけれども、自伐林家、森林所有者自らが山を守ってもらう、切り出すということで、特に、小規模森林所有者を対象にした研修等しながら間伐材の搬出などに取り組んでいただくという自伐林家の育成に取り組んでおります。

引き続き、公的な関与、あるいは森林所有者自らの施業の活性化に向けて、両輪で取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。

個人1人から1000円いただいておる、これは市のほうからも、条例で決めるとき、私たちが賛成をさせていただきましたので、ぜひよろしくやっていただきたいと思います。

それと、先ほど言われたけど、山が管理されていないというのは、これはいろいろあると思いますけど、吉川議員の言うようなものもあったので、そこら辺も含めて、重ねることになるのであれですけど、やっぱり守っていただくべきは守っていただく、そして、やるべきことをやっていただく、これが行政の仕事だと思います。確かに山が広過ぎて大変なこともわかっておりますので、そこら辺も含めて、もう再質問しませんが、よろしく願い申し上げます。

続きまして、航空宇宙産業へのかかわりと、ちょっと大きくなるんですけど、三菱重工業松阪工場において、国産初の民間ジェット旅客機MR Jの尾

翼製造及び中小企業による航空機部品製造クラスターの、松阪部品クラスターと言っていますが、展開が計画されております。しかし、実際の稼働までにはまだ時間がかかると聞いていますが、松阪市にとっても県にとっても、雇用が生み出されるという、大いに期待できるところでございます。

県として航空宇宙産業の振興にはすぐに様々な支援を行っていただけたらと思います。雇用創出が期待される航空宇宙産業の振興、支援について、現在どのように取り組まれ、どう展開しているかをお聞きします。時間がございませんので、手短にお願いします。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 本県では平成27年3月にみえ航空宇宙産業振興ビジョンを策定し、人材育成、参入促進、事業環境整備に取り組んでおります。

人材育成につきましては、O f f—J TとO J Tを組み合わせた雇用型訓練で即戦力となる人材を育成したり、あるいは、海外留学ということで、官民協働の支援プログラムを使って次世代を担う人材の育成等も行っております。

それから、参入促進につきましては、J I S Q9100とかN a d c a pとか、特有の認証制度がございますので、それを取得するように支援するような取組もしております。

それから、あと、事業環境整備につきましては、設備投資の際の税制優遇とか、利子補給金の支援を活用するなどの支援をしております。

それから、メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金に、新たに航空宇宙枠を設けたりなどもしております。

今年度は新たに、国内外から600社以上が参加します4年に一度の国際宇宙展へ出展をするとともに、それから、次世代複合材料の加工技術など、航空宇宙産業で今後求められる技術を学ぶ研究会などを開催する予定でございます。

あと、戦略産業雇用創造プロジェクトにおきましては、次世代自動車関連

技術の高度化と航空宇宙産業分野の進出に対応した人材育成等に取り組む予定でございます。

今後、新たに航空宇宙産業への参入や事業拡大を目指す企業が増え、雇用創出も含めた県内産業の活性化につながるよう、引き続き取組を進めてまいります。

〔18番 野口 正議員登壇〕

○18番（野口 正） ありがとうございます。

もう時間があれでございますので、松阪部品クラスターの話をお話させていただきますと、この夏にやる予定が来年2月になるという報告を聞いています。また、企業の関係でございますので、内部機密とかいろいろあるのでなかなか情報としては出ないと思いますが、やっぱり雇用を守るためにぜひお願いを申し上げたいと思います。同時に、私はシャープみたいにしてくれとは言いませんが、問題があるので、ただ、やっぱりそれなりの援助というか支援をしていただければ、雇用に限ってですよ、企業にしてくれなんて一言も言っていないので、そこら辺を含めて、ぜひこれからもこのすばらしい産業を、知事ともども皆さんで守っていただいて、地域活性化、地域雇用のために頑張っていただくようお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

休 憩

○議長（中村進一） 暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

---

午後1時0分開議

開 議

○副議長（日沖正信） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 問

○副議長（日沖正信） 県政に対する質問を継続いたします。9番 下野幸助議員。

〔9番 下野幸助議員登壇・拍手〕

○9番（下野幸助） 鈴鹿市選出、新政みえの下野幸助です。

一般質問に先立ちまして、私からも、熊本県、大分県を震源とする熊本大地震でお亡くなりになられた皆様に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様にお悔やみを申し上げます。被災地の復興に向け、三重県議会も全面的に協力してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、鈴木知事、森元県警本部長、あるいは西城伊勢志摩サミット推進局長をはじめとする関係者の皆さん、伊勢志摩サミットの御対応、本当にお疲れさまでございました。

何より、県民の皆様の御協力に深く感謝を申し上げます。

今後のポストサミットにつきましては、中嶋委員長をはじめとするサミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会でしっかりと御協議いただき、今後の三重県の活性化に結びつけていただきたいと思います。

それでは、議長のお許しを得たので、通告に従いまして5項目について、今回も県民目線で基本的な視点から質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、最初に、臨時財政対策債を含む県債残高と三重県将来負担の方向性について質問をさせていただきます。

地域で県政報告会を何度か開催しておりますけれども、よく県民の皆さんに、国の借金は1000兆円、県はどうなのという御質問を聞かれます。県は借金がないのですか、いやいや、そうではございませんという話をさせていただいております。

県の借金、県債残高は、平成28年度当初予算で1兆4000億円余りとなっています。これは、県民1人当たり約78万円となります。

また、県債は、建設地方債と臨時財政対策債の2種類によって発行されて

おります。臨時財政対策債とは、地方財政の収支不足の補てん措置として、本来、地方交付税として交付されるべきものの一部につきまして、それを振りかえて発行される地方債であり、その発行額は国の地方財政計画に基づいて決定されておりますが、県に裁量の余地がないということではありません。

財政関係者の皆さんは、臨時財政対策債を発行可能額の目いっぱい発行して、ようやく標準的な行政サービスが提供できるというお考えのようですが、それならば、そもそももう臨時の財政対策ではないと、このように思いますし、国には国の言い分、地方には地方の言い分があると思いますが、結局のところ、県民の借金ですから、その点はぜひとも御留意いただきたいと思えます。

後ほど、他の都道府県とも比べた将来負担比率とかのお話もさせていただきたいと思えますけれども、これからしっかりと、臨時財政対策債を含むことに関しましても、発行を抑えるような考えを持っていただきたいと思えます。

臨時財政対策債は起債しやすい、国が保証するといった安易な考え、さらには、建設地方債は減少していますけれども、先ほど申し上げたとおり、増加の一途をたどっており、平成18年度から28年度当初予算の10年間を比較すると、1.5倍に膨れ上がっているという状況でございます。

このような状況について総務部長にお尋ねしますが、この県債残高のピークはいつごろで、幾らぐらいまで増えるのでしょうか。御答弁願います。

次に、恐らく、このままの景気動向を考慮すると、今年度の国の臨時財政対策債の新規発行は0.3兆円で、リーマンショックの際の平成22年度の新規発行額5.4兆円から順調に減少はしてきました。近い将来、平成29年、30年ごろには、新規発行はゼロになるかもしれません。ただ、臨時財政対策債が始まった平成13年度から28年度の間で新規発行がゼロだったのは、平成19年度と20年度のたった2年ということでございます。

国も地方も、臨時財政対策債を発行して借金に頼らざるを得ない状況が続

いていると、このように思います。

先日、国のほうでは、三菱東京UFJ銀行が国債入札の特別資格の枠を国へ返上するというニュースが出ておりました。私も正直驚きましたが、銀行も、国が発行する国債、あるいは後々に地方が発行する地方債においても、地方銀行が安定的に消化ができない事態に陥る懸念が高まっていると、このように思います。

平成29年度に向けた国への提言・提案も拝見しましたが、粘り強く国への申し入れをお願いしたいと思います。地方交付税の本来の役割である財源保障、財政調整機能を適切に発揮できるよう、地方交付税額の確保に向けた取組をしっかりとお願いしたいと思います。その点に関しても総務部長から、国への具体的な働きかけの答弁をお願いいたします。

以上、2点、よろしく願いいたします。

〔嶋田宜浩総務部長登壇〕

○総務部長（嶋田宜浩） 県債残高のお問い合わせに対してお答えさせていただきます。

県債残高の動向ですけれども、平成20年度に1兆円を超過した本県の県債残高は、毎年、国の地方財政対策の結果、多額の臨時財政対策債の発行を余儀なくされることとなったなどの原因により増加傾向が続き、平成28年度末では1兆4070億円に達する見込みとなっております。

さらに、今後については、平成29年度以降の臨時財政対策債の発行額を、仮に平成28年当初予算額と同額とするなど、さきにお示ししました中期財政見通しの推計Bの試算内容と同条件とする等の一定の仮定を置いて現段階で試算いたしますと、建設地方債等については、これまでの行財政改革取組の結果、平成24年度の8266億円をピークに、既に減少に転じております。

しかしながら、臨時財政対策債等を含む県債残高としては、平成29年度に1兆4118億円でピークに達した後、減少に転ずるものと推計をいたしております。

このように、累増してきている臨時財政対策債は、毎年の国における地方

財政対策の結果により、その発行額が左右される仕組みとなっておりまして、その発行について、地方の裁量の余地はございません。

このため、本県では、臨時財政対策債による財政措置等でなく、地方交付税法第6条の3第2項の規定に基づき法定率を引き上げ、交付税総額が適切に確保されることが望ましいと、そのように考えております。

こうしたことから、毎年、春と秋に行っている国への提言・提案の中において、これまでも地方交付税の総額確保の課題として取り上げて要望活動を行うとともに、全国知事会からも、国の概算要求時や、地財折衝時に開催されている国と地方の協議の場等において法定率の引き上げを要望するほか、近畿ブロック知事会議においても要望するなど、多くの機会を捉えて要望活動を行ってきております。

なお、国においては、こうした地方の要望を踏まえて、平成27年度の地方財政対策において、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るための法定率の見直しが行われたところでございます。

以上でございます。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） ありがとうございます。

まず、借金の総額としては一番ピークが平成29年度ということで理解しましたけれども、法定率向上等も毎年のように働きかけをしていただいているんですけれども、まだまだ地方の財政が厳しい状況には変わりはないと思いますし、さらには、臨時財政対策債が導入されてからもう15年がたつわけでございますけれども、なかなか減っていかない、臨時財政対策債のほうは増えているという状況でございますから、そのところもしっかりと減少の方向に向かえるように継続して働きかけをお願いしたいと思います。

それと、これ、質問2回目だと思うんですけれども、臨時財政対策債は国が面倒を見てくれるといういつものスタンスが、私はどうしても理解ができません。法律上も地方債と言っているものですし、そもそも臨時財政対策債ができたこと自体、地方としては大きな負担を強いられているわけ

でございますけれども、そういったことができているということも鑑みると、将来的にこの臨時財政対策債も国のほうでは地方でもう面倒を見てくれという可能性もなきにしもあらずと思いますので、しっかりと県民の皆様方にも借金が総額的に減っているんだということをお示しできるように、何とんでもこの財政運営に関して、危機的意識をもっと高めて持っていただきたいと思えます。

また、次に、鈴木知事にお尋ねいたしますけれども、就任以来、行財政改革の取組を一生懸命、熱心にやっていたという事、そして、建設地方債のほうについては4年連続減少をさせていただいているということに関しては、これは私は一定の評価をしたいと思えますし、県民の皆様も御理解いただいていると思えます。

一方で、次世代の子どもたちにツケを回さないという形でおっしゃっていただいているんですけれども、これをごらんいただきたいと思うんですけれども、（パネルを示す）これは将来負担比率でございます。

三重県と全国の平均、東京都を除いた全国の平均でございます。

このグラフを見ていただくと、三重県も全国的にも数値的には、下に向かうほど改善されているということなんですけれども、下には向いておるものの、全国平均が年々減少している、平成19年のときには全国6位だった将来負担比率が、今では毎年順位を落としていって23位、真ん中ぐらまで落ちてきているというのが現状でございます。

安定領域の200%を切っているから大丈夫だという生ぬるいことを言わずに、三重県も相対的に悪化状況が続いているという状況を鑑みると、もっと頑張らなければいけないと、このように思えます。

また、将来負担比率だけではなくて、県独自の指標であったり、行政サービス経費硬直度や財源不足対応度など、法律で規定された財政指標に加えて、本県独自のフロー指標やストック指標を用いて分析をしても、順位も全国30位台ということで低迷しているのが続いております。

したがって、これからも、県独自で見ても全国的に見ても、もっと事



業を精査して、その上で投入すべきものは投入していただき、削減するものはしっかりとひもを縛っていただきたいと、このように思いますけれども、知事としてのどのような改善策を図っていくのか、答弁を求めます。

○知事（鈴木英敬） 今、下野議員からおっしゃっていただいたように、歳入歳出ともに大変財政は厳しい状況であるという認識を持っております。

特に、将来世代のということで県債については、リーマンショック以降の経済対策、それから紀伊半島大水害、そして、平成24年の台風17号、それから、県民のニーズが高いけれどもこれまで整備が遅れていた高規格道路などの道路整備に積極的に展開していったこと、それから、あと、三重県総合博物館の建設、こういうようなことがあって、これから公債費の償還のピークがまた増えていくというような状況になっています。

そこで、そういう大変危機感を、先ほどの下野議員の言葉ではもっと頑張らなければいけないというように思っていますので、現在、庁内でワーキンググループを立ち上げて、あらゆる視点から対策を考えようということで今やらせていただいています、7月に中間取りまとめが上がってきますので、それを見て、その中でどれをやる、どれをやらないというのを精査させていただいて、また、最後に下野議員のおっしゃったように、とはいえ、歳出抑制をする一方で、必要な行政ニーズにはちゃんとやらなあかんという、そういうこの両立を、ワーキンググループの若手のメンバーを中心にやってくれた対策をよく見て精査して、危機感を持って取り組んでいきたいと思えます。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） 知事、ありがとうございます。

中間取りまとめが7月にでき上がるということですので、その事業内容を見て、いろいろと今後意見もさせていただきたいと思えます。

私もあれもこれも削減というわけではなくて、全体的に削減方向に向けていくというのが重要でございますけれども、活性化の部分も大事だという知事の御意見もごもっともだと思いますので、投資すべきところは投資をし、そして、抑えるべきところは抑える、これをさらに進めていかなければ、三

重県の財政もさらに悪化をして、もうこれ以上下がることのないぐらいというところまで来ておりますので、しっかりとそこところは皆さんで精査をしていただきたいと、このように思います。

昔、田川知事時代は県もすごい貯金があって、1000億円ぐらい貯金があったというふうに聞いておりますけれども、今はもうそんなことを言っていないで、貯金の財政調整基金も全然ない状況で、厳しい中ではございますけれども、さらに行財政改革にスピードを上げて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

2番目の三重テラスの運営管理について質問をさせていただきます。

平成25年9月にオープンした三重テラスは、あと3カ月で3周年を迎えることとなりました。これまで来館者数は、伊勢志摩サミット開催の影響もあり、順調に伸び、直近の平成27年度は67万人の方が来館されてにぎわっています。

知事をはじめ関係者の皆様の御活躍に感謝を申し上げます。

一方で、売り上げのほうは、平成27年度は2億4000万円余り、ようやく事業者も黒字に転換したと聞いております。

こちらの2枚目のフリップを見ていただきたいと思いますけれども、（パネルを示す）三重テラスの運営管理にかかわる費用は4年間平均で年間約1億円、そのうち県税は大体毎年9000万円余り使用されているという状況であります。

県当局の説明を聞いていると、来館者数、売り上げが伸びているという状況で、結構楽観的な意見が多いように感じますけれども、私は、年間売り上げが2億4000万円余りで事業費が1億円程度というのは、メディア掲載による広告換算2000万円を考慮しても、極めて厳しい運営状況だと思います。

ただ、悲観的ということよりは、ようやく皆様の努力が実を結んできた感じがします。3年がたつてこれからが正念場だと思いますし、ポストサミットも生かした運営により、事業者も利益がしっかり出るように取り組んでい

ただきたいと思えます。

また、三重テラスの契約は5年間ということで、平成29年度までで一旦終了となります。そういう意味でも、今年度の事業運営が極めて重要と思えますが、県当局の、三重テラスの今後の運営について、今年度の売り上げ見込みも含めお尋ねをいたします。

次に、商品を含む管理面についてお話をさせていただきます。

現在、三重テラスのショップには、約1100点もの商品が販売、展示されているということを聞いております。そして、イベントや季節に応じてその商品は適時変更されております。そのため、取扱商品は全体で3000点にも上ると聞いております。これらの商品は、どれもこれも地元の大切な商品だと思えますが、これらの管理について、どのように行われているか。

以上、運営と管理について2点お尋ねいたします。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 三重テラスの今後の運営と、それから、商品の管理についての御質問でございます。

首都圏営業拠点三重テラスでは、三重の魅力を首都圏に効果的に発信し、三重への誘客や県産品の販路拡大につながる取組を展開しているところでございます。

三重テラスでは、来館者数、サポート会員数など四つの指標を定めていますが、成果を評価する全ての指標において、平成27年度の目標値を達成しており、総じて順調に推移していると考えております。

この要因としては、伊勢志摩サミットの開催決定を受けた記念キャンペーンの展開や、プレミアム商品券の発行による県産品の販売促進等に取り組んだ結果と考えています。

これらの取組により、これまで来館されなかった方々がショップ会員になりリピーターとなるなど、集客増につながったのではないかと考えています。

さらに、フェイスブックの「いいね！」の件数が累計で1万9756件、6月13日現在でございますが、それと、全国のアンテナショップの中で最多とな

るなど、高い評価もいただいております。

加えて、日経グローバルの調査では、各都道府県のアンテナショップの中で、三重テラスが気になる店舗の部門で3位、展示が上手の部門で2位、見習いたい部門で3位と上位に入るなど、他県からも評価される存在となっております。

それから、売り上げも、御質問がございましたが、まず、来館者がたくさん来ていただくことが原点にあるというふうと考えております。

今後、さらなる運営の強化に向けて、サミットの開催によってもたらされた知名度の向上など、伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に生かし、ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、季節の移ろいに合わせた三重の旬のイベント、また、日本橋地域の祭り、行事と連携するなど、テーマ性を持った飽きさせないイベントの実施により、三重の魅力を効果的に情報発信し、リピーターの確保、売り上げ向上につなげていきたいと考えております。

平成28年度の売り上げ見込みの御質問もございましたですけれども、26年度が2億円ちょっと、それから、27年度はプレミアム商品券の効果もございまして、2億4900万円ございました。

今年度の予想、見込みですけれども、やっぱり売れるものをたくさん置けばたくさん売れるだろう、売り上げも伸びるだろうと、それは原点として考えておりますけれども、いろんな意味で三重県の生産者の出口となるようなことも考えておりますので、それと総じて2億円を超えるような売り上げは見込んでいるところでございます。

それから、また、商品管理のことでございますけれども、ショップにおける商品の管理体制をさらに一歩進めていくためには、販売においてスタッフが、一つ一つの商品の背景や歴史など、そのストーリーを語れることはもちろんのこと、伝統工芸品など、その作品に込められたつくり手の思いをしっかり理解した上で展示や販売などに生かしていくことが大切だと考えております。

全スタッフがお客様との信頼関係並びにショップに商品を出している事業者との信頼関係をより深いものとするよう、スタッフ研修を充実するなど、心のこもったおもてなしや適切な商品管理を行っていきたいと考えております。

さらに、議会や市町など、様々な関係者からの御意見や御提案などもいただきながら、お客様からも、それから事業者からも喜ばれる三重テラスの運営に努めていきたいと考えております。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） 部長、答弁ありがとうございます。

まず、平成28年度の売り上げについてちょっと、何か弱気な発言と伺いますか、2億円を超えればという発言がございましたけれども、もう一度、これ、見せますけれども、（パネルを示す）26年度の売り上げがちょうど2億円でしたけれども、これで事業者は成り立つのでしょうか。

○雇用経済部長（廣田恵子） 運営管理者の損益分岐点というか、どれだけ売り上げてどれだけもうけたらいいかということについては、事業者の考えにはよると思いますが、もう少し、確かに売り上げは伸びたほうがいいというふうには考えております。ただ、細かい精査した数字まではうちのほうには情報は頂戴しておりませんので、県としては、運営事業者が少しでも売り上げが伸びるようにお手伝いをしていくというようなこと、それから、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、やっぱり訪れてくれる人が増えれば増えるほどきっと買い物もたくさんしてくださるだろうという論理のもとで、来館者数をさらに増やしていきたいというふうに考えております。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） ちょっと済みません。じゃ、質問を変えますけれども、この平成26年度の売り上げ2億円でも事業者は利益が出たとお考えでしょうか。

○雇用経済部長（廣田恵子） 平成25年度に事業を開始しておりまして、26年度はまだ黒字にはなっていないというふうに理解はしております。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） ですから、平成28年度も2億円という売り上げでは、私はだめだと思うんですね、利益も出ていないもの。さらには、平成27年度は、いろんな効果があると言われ、2億4800万円の売り上げを達成されたということですので、もっとそのところは前向きに捉えて運営をしていただかないと、県の税金も毎年平均9000万円入れているという状況の中で、そのところはしっかりと頑張っていたきたいと思います。

また、改善提案として一つ申し上げたいのは、先ほどフェイスブックの活用もありましたけれども、ホームページのアクセスもちょっと少ないように聞いています。具体的に数字を言うと、大体、三重テラス、平成27年度で、1年間で訪問されたのが延べで18万4000人のアクセスですかね。例えば、観光三重のホームページは35倍以上の640万人とか、先日あった伊勢志摩サミットもちょうど1年間で延べ57万人ということでございます。少ない部分もございますし、こういった観光三重とか、もう終わってしまいましたけれども、伊勢志摩サミットとも連携をすればよかったのかなというふうに思いますので、ぜひとも640万人もアクセスする観光三重とも連携をとっていただければ、そこから来れば35倍以上の見ているお客さんがいますから、そのところはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。もう1点、私も持っていますけれどもポイントカード、ポイントを集めているんですけど、ショップだけしかつかないということで、レストランで5000円の食事をした、1万円の食事をしたといったときに、これは事業者との相談とは思いますが、そういった改善策も取り入れていただきたいと思います。いま一度、三重テラスの運営管理の体制について、部長にお尋ねいたします。

○雇用経済部長（廣田恵子） まず、ホームページのリンクでございますけれども、これについては御意見のとおりですので、リンクが張れるように協議をしていきたいというふうに考えております。

それから、ポイントカードの件につきましても運営事業者ともさきには意見交換しておりますが、これからレストランでも使用できるようにするようにということで、さらに協議を進めていきたいというふうに思っております。

それから、一番最初に2億円ちよつとということ弱気という御発言もございましたので、平成27年度が、議員がおっしゃったとおり、プレミアム商品券というのが非常に大きな効果でございましたので、それを差し引いた額ではございますけれども、これを超えるように運営管理者と私どもと、それから事業者とともに少しでも売り上げが伸びるように、それは頑張っていきたいというふうに考えております。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） ぜひとも頑張っていたいただきたいと思います。平成29年度で一旦5年間契約ということでございますので、となると、28年度の売り上げ、来館者数という結果が29年度の判断に大きな影響を及ぼすと思いますので、しっかりと頑張っていたいただいて、継続して三重テラスが運用できるように、管理面も含めてお願いをしたいと思っております。

それでは、三つ目の質問に入らせていただきます。

三重県の子ども児童虐待の現状と対策について質問をさせていただきます。

私も、今日オレンジリボンのバッジをさせていただきますけれども、これは、NPO法人児童虐待防止全国ネットワークが総合窓口を担って、児童虐待防止の広報啓発活動をしているオレンジリボンでございます。

このオレンジの色は、里親家庭で育った子どもたちが、子どもたちの明るい未来を示す色として選んだと言われております。このオレンジフルーツのような温かさ、明るさを感じてこういう色になったと、このように言われております。

さて、児童虐待の防止等に関する法律、つまり児童虐待防止法が2000年11月に施行されてから15年がたちました。もともと、日本には子どもの福祉を守る法律として児童福祉法がありましたが、18歳までの児童を対象として、この中には、子どもの虐待に関して、通告の義務、立入調査、一時保護、家庭裁判所への申し立てなどが盛り込まれておりましたけれども、児童虐待の防止等に関する法律ができる以前は、余り有効に行使はされておりました。大多数の国民が虐待を発見したときには児童相談所等へ通告の義務が

あることを知りませんでしたし、児童相談所は立入調査には積極的ではなく、家庭裁判所への申し立ては申し立ての手續がわからない、承認が出るまで時間を要するというので、児童虐待に関する対応が遅れていたというのが現状でございました。

そして、現在、三重県の虐待は、児童虐待防止法が出てきてから認知がされて、徐々に増えてきているという状況でございます。

こちらの3枚目の資料を見ていただきたいと思います。（パネルを示す）

平成17年度から26年度の三重県の児童虐待対応件数とその種別、さらに、平成23年度からは、児童相談所別に対応件数を掲載させていただいております。年々増加傾向にあり、近年では1100件余りで、身体的虐待と心理的虐待がそれぞれ3分の1以上を占めるというのがわかると思います。

近年では、大声やおどしなどで恐怖に陥れる、無視や拒否的な態度をとる、著しく兄弟間の差別をする、自尊心を傷つける言葉を繰り返し使って傷つけるといった心理的虐待の相談が急増しています。

このような虐待の状況を把握する機会が多い学校の先生方にとっては、現場ですぐ児童相談所等へ相談をしたいというケースが多いわけでございますけれども、その際の教育現場と児童相談所の連携について、教育長にお尋ねをいたします。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 児童虐待防止に向けての学校の取組について御答弁申し上げます。

学校は、家庭に次いで子どもが過ごす時間が長いことから、子どもの状況を把握しやすい立場にあると認識しております。

県教育委員会では、児童虐待の早期発見、早期対応等について、職務内容や経験年数に応じた研修を行い、教職員の指導力や学校の組織力の向上を図っているところです。

具体的には、一つ目は管理職研修におきましては、校長が教職員の気づきや報告について校内で情報共有を図り、児童相談所などへ速やかに通告する



などリーダーシップを発揮する、二つ目は、子どもたちの駆け込み部屋である保健室の担当をする養護教諭の研修等においては、子どもたちの発育状況や健康状態を観察することで、それらの様子の変化や虐待が疑われるサインをキャッチし、校長に速やかに報告するとともに、児童相談所との協議に参加するなどの内容につきまして、児童相談所の職員を講師として招聘し、研修を行っています。

あわせて、児童虐待に係る学校と児童相談所とのより密接な連携を図るため、人事異動により県内全ての児童相談所に教員7名を配置しています。

また、いつでも子どもたちの相談に対応できるよう、スクールカウンセラーを全ての中学校区に配置するなど、教育相談体制の充実を図るとともに、福祉的な支援が必要な家庭への働きかけや関係機関との連携を促進するため、スクールソーシャルワーカーなどを学校に派遣しています。

さらに、児童相談所などとの連携においては、虐待を受けた子どもに対して、学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しつつ、子どもを見守る体制づくりを進めているところです。

県教育委員会といたしましては、教職員を対象とした研修会などを通して、学校は虐待が重篤な結果につながるおそれのあることを常に念頭に置いて対応するとともに、虐待を受けた子どもへの支援や見守り体制の充実に取り組むよう指導してまいります。

また、指摘の通報の遅れに関しましては、市町教育委員会や学校並びに市町の福祉部局が一体となって、児童相談所と速やかに情報共有を行い、虐待にスムーズに対応できるよう、これら関係機関に働きかけてまいります。

今後とも関係機関等と連携を密にしながら、子どもたちが虐待で苦しむことなく安心して生き生きと生活できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） 教育長、答弁ありがとうございます。

スクールカウンセラーを全中学校に配置していただいたり、いろいろ前向

きにやっただいていてということでございます。ありがとうございます。

一方で、先ほど教育長が言われたとおり、一部のところで遅れがあったりとかいうところもございます。本当にその一部が命取り、子どもの将来に大きな影響を与えるかと思っておりますので、ぜひとも学校現場の先生方、あるいは養護教員の方々と児童相談所の連携を密にさせていただいて、早急に対応できる体制にさせていただきますようお願いをしたいと思います。

さて、今度は児童相談所の現場の立場からお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、先日も北勢児童相談所に訪問をさせていただきました。本当に現場で頑張っている職員の皆さんには心から敬意を表したいと思います。

一方で、先ほどフリップでお示したとおり、現場は年々虐待対応件数が上昇しております。速報値で平成27年度は1300件弱と聞いていますし、私の地元である鈴鹿市においては、27年度の虐待件数が、26年度と比較すると1.5倍の210件にも上っていると聞いています。

件数が増えるということは、隠れていた案件が顕在化するということもありますので、一概に否定はしませんけれども、一つ確かなことが言えるのは、多くの案件で現場の職員の方が大変御苦労されているというのは間違いないと思っております。

虐待以外の養護相談、障がい、非行、育成相談などがあり、職員の方が多忙に勤務されているということでございます。

また、そこら辺、具体的にちょっと言いますと、健康福祉部の中で残業時間が500時間超えをしている職員の約5割は児童相談所の職員ということでございますし、また、1000時間を超えている方も何名かいらっしゃるということでございます。

このような労働環境の中において、局長の御答弁をお願いしたいと思います。

○健康福祉部子ども・家庭局長（岡村昌和） それでは、児童相談所の関係につきまして御答弁申し上げます。

児童相談所の職員につきましては、虐待事案が発生すると昼夜を問わず対

応しなくてはいけないということもございまして、時間外勤務がどうしても多くなるという傾向にあると考えております。

また、先ほど議員からも御指摘がありましたとおり、虐待対応件数が増加しているということもありますので、職員一人ひとりの負担も増加している状況というふうには認識しております。

このことから、改善策ということでございますけれども、様々な改善策に取り組んでおりまして、まず、増員ということに関しましては、平成23年度から5年間で児童相談センターと五つの児童相談所の職員を16人増員いたしまして、28年度は113名というふうになっておりまして、また、このうちケースワークの中心的役割を担います児童福祉司につきましては、23年度から7人増員いたしまして39人とするというふうに増員を図ってきたところでございます。

また、児童相談センターには、法的対応力でありましてか介入型支援の強化に取り組むための弁護士、あるいは警察官を配置してきたというふうな取組も行っております。

今年度はさらに児童相談所職員を3名増員したところでございますが、児童相談所職員につきましては地方交付税によりまして財源措置がなされているということもございまして、国に対しましては財源措置を要望してきているというところでもございますが、これらの要望ともあわせまして、引き続き人員の適正な配置に努めていきたいというふうに考えております。

また、負担軽減を図る必要があるというふうに考えておりますので、そのために業務の見直しというものにも取り組んでおりまして、例えば、被虐待児童につきまして、学校、保育所へ出向きまして安全確認を行うモニタリング事業というものを一部外部委託により実施しているところでございます。

また、研修等の受講も促し、専門的技量を向上させまして、業務の効率的な執行を図るとともに、人員配置につきましても専門職の割合を計画的に増やしまして、虐待対応への専門性を高めて職員の負担軽減のほうを図っていききたいというふうに考えております。

最後、市町との関係についてでございます。

市町につきましては、定期協議の開催でありますとか、アドバイザーの派遣、また、職員向けの研修会の開催等を行いまして、市町の児童相談体制の強化を支援してきているというところでございますけれども、今後も引き続き支援をすることによりまして、適切な役割分担、業務分担を進めまして、市町と一体となって児童虐待に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） 御答弁ありがとうございました。

局長から、3名増員をして適切な配置というお言葉がございました。現場の職員の方のお話を聞くと大体、公務員ですから3年から5年でかわっていくわけでございますね。3人新しく入った方もすぐにてきぱきというわけにはいきませんから、先ほど言われた地域との関係もございます、子どもとの関係もございます、そういったことで、一、二年が見習い期間といいますか、そういう時期があって、ようやく働けるのが2年目、3年目、そうなって、戦力になってきたらまた異動ということの繰り返しでは、3名、5名増えたからといって、この件数の伸びと増員のことを考えると、なかなか私は抜本的な見直しが必要なのではないかなと思います。

具体的には、先ほどちらっとおっしゃったと思うんですけども、専門職員の方を増強してそこにしっかりと根づいた職員の方がいないと、なかなか地元の方との連携もございますので、そのところを長期的なことで対応していただきたいと思っておりますけれども、知事、このことについてお考え、いかがでしょうか。

○知事（鈴木英敬） ほかの部局で定数管理で人数を減らしている中で、児童相談所については、私がならせていただいてから5年間でこうやって増やしてきているという事実はある一方で、今、下野議員がおっしゃったように、専門職の必要性というのは重要だと思います。

一方で、法令に基づく行政判断というのをしないといけないので、事務職と専門職がバランスよく配置されるというのが組織としてやっぱり大事なことだと思っていて、三重県は今、事務職と専門職が大体1対1ぐらいなんです。でも、他県では事務職と専門職が1対2に近いところもあるので、そういう意味では引き続き専門職の人材確保というのは重要だと思っていますから、それは努力していきたいと思います。

あわせて、急に専門職の人もたくさん増やすのもできないので、全体的な専門性の向上のための研修というのを体系化してしっかりやっていくということだと思っています。

それから、先ほど局長が答弁しましたけど、児童相談所もさることながら、民間の皆さんとか、あと、児童福祉法が平成17年に改正されてからは、市町村が一義的な児童相談の窓口ということになっているので、やっぱり軽微な案件とか、一時的な対応は市町でしっかりやってもらう。でも、市町は、今29の市町のうち12ぐらいしか児童相談の専門の職員を置けない状況なので、そこについて市町とかにちゃんと交付税で措置されるとか、そういうようなことも国に提言したり、トータルでみんなの負担が軽減し、虐待相談対応に適切にできるようにしていきたいと思います。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） 知事、前向きな答弁ありがとうございます。

専門性を長期的に強化していくというお答えをいただきましたので、子どもたちも本当にうれしいと思います。

こういう児童虐待というのはあってはならないと思いますので、長期的な視点で専門性を高めて、現場の対応がスムーズにいくようによろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

続きますので、4点目の質問に移らせていただきます。

一人親家庭等医療費及び子ども医療費助成制度の推進についてということでございます。

この項目は、私もこの一般質問で何回か質問をさせていただいておりますし、本年3月には、新政みえ、三谷代表からも意見書を提出させていただいております。

子どもたちのために何としても県当局の皆様にご理解をいただき、推進をしていただきたい思いを込めて質問をさせていただきたいと思っております。

福祉医療費助成制度には三つありますけれども、その中から特に、一人親家庭等医療費補助金制度及び子ども医療費補助金制度についてお願いをしたいと思っております。

先行してひとり親家庭の医療費を推進したい理由におきましては、もう知事も御存じのとおり、子どもの貧困という面からもそうですし、さらには、ひとり親家庭に限ってみると、三重県においては2世帯に1世帯以上の割合54.3%で子どもの貧困が生じているという極めて厳しい状況になっているというのが調査結果で出ております。また、さらに、県の調査で母子世帯の6割以上が200万円未満の年収だということで、年々この状況は悪化の傾向でございます。

前回、私がこの質問を知事にしたときに、そうはいつでも三重県はそんなに遅れていないんだと、三重県の子ども医療費に関しては、一般財源に占める子どもの医療費の割合は全国5位なんだというお話がございましたけれども、これはひとり親家庭に限ってみると全国14位でございます。真ん中よりちょっと上とはいいいながらも、隣の愛知県とか岐阜県など8県ではもう、現物給付、窓口無料化が既に行われているという状況でございます。

子どもを育児する母子家庭の皆様にとっては、このひとり親家庭の医療費を無償化にするということは大変ありがたいことだというふうに、本当に望んでいる状況でございます。

先日、とある新聞も読ませていただきましたけれども、このような、今の現状でいったら、三重県とよく似た制度が長野県らしいですけれども、生活保護まで行かないとなかなか子どもの医療費が無料にはならないということでございますので、いま一度、先行してひとり親家庭のほうに無料化に向け

て推進をしていただきたいと思いますし、それと並行して、国へのペナルティー廃止に向けた取組についてもお願いをしたいと思います、この件に関して御所見をお願いいたします。

〔佐々木孝治健康福祉部医療対策局長登壇〕

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 一人親家庭等医療費助成制度につきましてお答えいたします。

今、議員からお話がありましたように、去る3月22日、新政みえからいただきました申し入れ書に従いまして、仮に現物給付を導入した場合のシミュレーションを、試算を行ってみました。これは一定の対象者に1回500円の自己負担等を求めるというような御提案でございますけれども、仮に増加する対象医療費を1.2倍として試算いたしますと、県で0.4億円、市町で2.3億円の負担増となっております。

また、対象医療費を1.3倍といたしますと、県で0.8億円、市町で3.7億円の負担増となります。

このように、御提案のとおり自己負担を求めたとしても、県や市町の財政負担が増すことは避けられない状況でございます。

また、そもそも本県におきましては、一貫して自己負担を求めておらず、より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てができる環境を整えるという観点から、この方針を堅持することが重要と考えております。自己負担を求めることにつきましては、今申し上げました制度の趣旨からその根幹を変えることにもなりかねず、慎重に検討する必要があるとともに、現在、自己負担を求めている市町において本当に自己負担導入に踏み切れるかどうかといった懸念もございまして、市町や窓口となる医療機関の理解も必須となっております。

いずれにしても、一度導入して財政状況が悪化したからやめるというわけにはいかず、制度を持続することが肝要であり、県民にとって有益であると考えております。

また、県民の方々が住みなれた地域で安心して暮らしていただくことがで

きますよう、限られた財源の中にあっても、医療従事者の確保をはじめとする各種の医療提供体制の整備にも取り組んでいかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、本県の実情に鑑み、給付と負担のバランスも勘案しつつ、御提案については検討してまいりたいと思っておりますし、国の減額措置につきましては、引き続き、国に対して提案をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） 答弁ありがとうございます。

新政みえの当初の案は、500円いただくということでございます。これは国へのペナルティーが課せられているということも鑑みてでございますけれども、今、局長が無料だということ、もちろん今の三重県の医療、子どもの医療は無料なんです、ただし、それは、一旦窓口で払って、二、三カ月たって返ってくるという状況でございます。

そして、お子さんが風邪を引いた、けがをした、手元に2000円、3000円持って一旦立てかえるというのが現状でございます。

そのところで大変、幾らかかるかわからないというお母さんが、財布の現状を見ながら子どもを病院に連れていかなくちやいけないという部分がございます。

国へのペナルティーを廃止した上で、将来的にはこれも無償化にしていきたいわけでございますけれども、そういった意味で、ぜひとも前進をさせてもらいたいと思いますので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

さらに、一般の子どもの医療費の件に関しましても、新政みえでは5歳児年度まで自己負担なしとして、今、提案をさせていただいております。この件につきましても前向きな検討をしていただいて、1人でも多くの子どもたちが健康で健やかに三重県で育つようお願いをしたいと、このように思いますので、この件に関してはお願いをさせていただいて終わらせていただきます。



最後に、みえの育児男子の育成についてという部分でございます。

男性の育児参加を推進するリーダーとしても鈴木知事は御活躍をされていると、先日は日本メンズファッション協会などが主催するベスト・ファーザー・イエローリボン賞を受賞されたということと、本当に2児のパパとしても活躍をされているということで、私もイクメンの1人としてうれしく思います。

その受賞されたときに知事は、個人として喜ぶのではなくて、これを県民の皆さんに広げていきたいんだと、ベストファーザーを増やしていきたいんだというコメントもいただきました。参考までに、県内のイクメン、育児をするパパは、三重県には6歳未満の子どもが9万3000人いる、ここから推定を県のほうでしていただきまして、6歳未満の子どもを育児するイクメンパパというのは6万人から7万人だそうです。率にすると大体4%ぐらいということでございます。

この三重県議会もそうなのかなと思って、私、カウントしてみたんですけど、51人中、6歳未満の子どもを育児するイクメン県議会男子は3名ということで、4%ぐらいかなというふうに思って、間違っていないのかなというふうに思いました。

三重県では、鈴木知事が率先してみえの育児男子プロジェクトなどをやっていただいております。その中で、生き抜く力を育む子育ての魅力発信等も行っております。

ここから課題なんですけれども、そうはいつでも県内の30代、40代のお父さん、私も今39歳なので同級生とか先輩のお父さん方に聞くと、なかなか子どもとまとまった時間がとれないというのが現状でございます。

その垣根を取っ払うためにも、10分とか1時間程度の短時間で子どもとかかわれるようなネタとか方法等をもっと発信していただきたいと思います。ここに県でつくっていただいた『PAPA LIFE in Mie』というのがあるんですけど、この中身、私、すばらしいなと思いました。

ただし、残念なのは、この冊子があることすら知らないパパのほうが多い

と思いますし、先ほど言った県内の六、七万人いるパパのほとんどがまだこれを知らないと思いますので、こういったものを、フェイスブックやホームページを活用して、小出しに、まとめて上げていただくとどこを読んでもいいかわかりませんので、この中にも10分ネタ帳というのも入っていますから、こういったものを小出しにパパのほうに発信していただきたいなど、このように思います。

また、最後に、読み聞かせというのも大変重要だということで、済みません、私もこれ、買わせていただきました。（現物を示す）県議会議員2人目ですかね。パパだけかぎ括弧、うれしい限りで、私の子どもは1歳半なんですけれども、これを見てようやくパパと言えるようになったということで、本当にうれしく思いますけれども、そういった中で、小出しに、そして身近に、これから知事が先頭を切って、県内の六、七万人のイクメンパパに普及していただきたいと思いますけれども、その普及についての意気込みを知事に、最後お伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 育児男子の普及の意気込みということでありますけれども、絵本のお買い上げありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、アクセスしやすい環境をつくるという意味で、SNSとか、スマートフォンでいろんな対応ができるようにということが大事であるということと、それから、やっぱり信頼できる人から入ってくる情報というのも重要だということなので、ネットワーク化をしっかりと、パパが1人ずつではなくて、その育児男子クラブなどでのネットワーク化をしていくというようなこととかもしっかりやっていきたいと思いますし、情報提供においては、今おっしゃっていただいたような小出しということもしっかりとやっていきたいと思います。

県としましては、平成26年度の男性の育児休業取得率が全国が2.3%のところ、県全体で6.3%ということで、全国の2.7倍になっています。ですので、ホームランはありませんけれども、啓発をしっかりとやれば結果は出るという

ように思っていますので、今回も第3回ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえなどをやって、いろんなベストファザーをいろんな形の、100人の父親がいれば100通りの子育てがあると思いますので、そういうものを積み上げていくというような形にしたいと思います。

ですので、アクセスしやすい環境、それからネットワーク化、そういうことが大事だと思いますので、しっかりやっていきたいと思います。

〔9番 下野幸助議員登壇〕

○9番（下野幸助） ありがとうございます。

時間が来ましたのでこれで終結させていただきます。失礼いたします。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（日沖正信） 46番 中森博文議員。

〔46番 中森博文議員登壇・拍手〕

○46番（中森博文） 皆さん、こんにちは。御指名をいただきましたので、お許しをいただければと思います。自民党会派、名張市選出の中森博文でございます。昨年度は図らずも副議長をさせていただきましたので、1年と4カ月ぶりということでございます。1期生の方々におかれましては初めてということで、よろしく願い申し上げたいと思います。

先日、安倍総理が、伊勢志摩サミット関連でお話をお聞きしたら、鈴鹿市では作で乾杯、作はよかったな、それから、桑名市ではジュニア・サミットをやったよということで、非常に地域の方、盛り上げていただきまして、四日市では萬古焼で乾杯と、この三重県を、総理が自らの言葉で地域の思いを発していただいた。本当にすばらしいことかなと思うんです。今日も、松阪牛の話や伊賀牛のお話もいただきました。我が会派の野口議員より松阪牛に対する熱い思いを語られたわけであります。

私どもの地域でも、伊賀牛がサミットに使われたということで、非常に誇りに思うところでございます。盛会というのか無事終わったことを本当に快く、感謝と御礼とお祝いを申し上げたいなと思っていますところでございまして、県民挙げての取組ということは、こうやってそれぞれの地域でそれぞれ

の県民が肌で感じて非常によかったかなと、このように総論させていただくわけであります。

特に、私ども、伊賀地域の一人からすれば、先ほどの伊賀牛のこともありますけれども、伊賀米コシヒカリという、特A、4年連続の御飯が日本食として非常に評価が高かったということ、非常に喜ばしい限りでありますし、何よりも何よりも伊賀のお酒が使われたということで、非常に心配をしております、こんなの、申し上げることはないんでしょうけれども、あちらこちらから問い合わせがあって、本当に使われるか使われないかも含めて非常に関心が高まってきたということを感じてございまして、県当局に問い合わせてもわからないということは当然なんですけれども、3回あるでねという話をいただきましたので、3回あるでねということは昼と夜と昼かなということ想定するんですけれども、その言葉の裏には1回目は無理かなということが含まれていました、勝手にですよ、それから、3回あるでねということは、もしかしたら3回のうち1回は当たるのと違うかなと、こんな期待も勝手にしながらそのとおりと変わったわけでございます、非常にうれしく思うわけでございます。地域でも、うちの市長やら、もう全てを私がやったみたいな感じで自慢している人がどんどんどんどん増えてきまして、非常に喜ばしい限りで、酒屋へ行ったら、注文が殺到しまして、年間全ての酒蔵の酒が売り切れ御免ということで、非常にうれしい悲鳴を上げている状態でございます。

うちの同僚も、あの酒、何とか調達せえとか、非常に無理やりそんなことを言いますが、幸いにも、事前から私も日本酒をちょっと勉強中でございます、少ししたしなんでしょうけれども、在庫が一部ございましたので少しお譲りしたという経緯がございまして、非常にてんやわんやとしている。お酒のことばかりやっつけられないということで、一般質問の準備もさせてえなど、こんなお話を先日までしていたところでございます。

そんなことばかり話していると時間がたちますので、お話しさせていただきますけれども、一般質問は、1年4カ月ぶりということでございます

が、前回は非常に重要なこととお話しさせていただいたのです。

公共工事の品質確保と担い手確保、適切な公共施設の維持管理、耐震改修等々について、また、地元の県立名張青峰高等学校などなど、地元のお話もさせていただいたことであります。

それで、また、地震防災対策に関連しまして、特に木造住宅の耐震政策に特化して、質問のほう、政策もまとめさせていただきました。

ところが、不幸にもこの4月に九州熊本で大地震が発生してしまいました。

そこで、今回は、そのことも含めながら、公共工事の品質確保と担い手確保や適切な維持管理等々、前回に継続した構成にまとめさせていただきました。

なお、6月10日には、我が会派の小林正人議員よりも、熊本地震に対します人的支援体制や防災意識の日常化などなど、非常に重要なお話もいただいたわけでございまして、私のほうからは、建築的視野とか、そのような観点から質問させていただきたいと存じます。

一つ目が、まず、2016年熊本地震の教訓から、三重県地域防災計画の見直しについてでございます。

改めて、4月14日から16日にかけて九州地方を襲った熊本地震では、多数の死者と数多くの建物に深刻な被害が生じてしまいました。改めて心からお悔やみを申し上げ、また、お見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い早期の復旧、復興を願っている一人でございます。

熊本の震度7というのは、南海トラフ巨大地震の前兆現象とも言われております。専門家は警鐘を鳴らしているわけであります。

政府の地震調査委員会は、先日10日、今後30年に、先ほどもお話しいただきましたけれども、震度6弱以上の揺れに見舞われる確率がアップしたと、2016年版全国地震動予測地図を公表しました。三重県津市では62.0パーセントと、前回の2年前よりも確率が2ポイント上がったわけであります。

また、政府は、熊本県、大分県の建物など、損壊被害額を約2.4兆円から約4.6兆円と試算、推計しました。これは、社会インフラなどの固定資産、

約63兆円と言われておりますけれども、その4%から7%が被害を受けた計算になるわけでありまして。

また、ちょっと専門の方々からお聞きしたんですけれども、名古屋大学減災連携研究センター長をされております福和伸夫教授によりまして、地震の連鎖、改めて住宅の耐震化の大事さを知ったと述べられているわけでありまして。

熊本地震での建物被害の特徴は、阪神・淡路大震災と共通点が多いわけですが、被害量は大きく減っていると述べられております。特に、耐震補強が進んだ小・中学校の校舎被害はほとんど報じられておりません。21年間の耐震化の取組の成果であると述べられております。

また、神戸市東灘区と熊本県益城町の被害状況を比べてみますと、東灘区は、当時の住宅耐震化率が36%でありまして、全壊率、全て壊れる率が約20%であったわけでありまして。一方、益城町は住宅耐震化率が62%と非常に高い状態ございまして、全壊率が半減の約10%にとどまったと。このことから、住宅の耐震化の大切さが実証されたとまとめられております。

そして、さらに、益城町の死亡率、亡くなられた方々は0.06%、東灘区の15分の1、全壊数に対する死亡数の比、全壊、壊れたところで亡くなった方々の比は0.02%で、東灘区の5分の1とはるかに小さくなっていると述べられております。低い死亡率の要因は、最初の震度7の揺れで多くの人が住宅の外に避難をしてくれたとのことであります。

さらに、現行の耐震基準では、何度も揺れるというんですか、継続、連続とかいう強い揺れを受けることを想定していないわけでありまして。そもそも耐震基準というのは、強い揺れに対しまして、瞬時のその揺れに対する、多少建物が損壊しても人命を守ると、人命を守ればよいとしているわけでありまして。

地震の連鎖を考えますと、耐震基準の見直しの必要性を指摘されることは当然考えられるわけでありましてけれども、これは国の役割とか、いろんな専門家にお任せするとして、自助による自主避難の行動、また、共助による助

け合い、また、公助によるいろんな避難対策について、再度、検討し直す必要があるのではないかなど、このように私は考えているわけであります。

また、本日の産経新聞によりますと、熊本県内の被災自治体の8割以上が防災計画を見直すと、このように報道されているわけであります。

そこで、平成28年熊本地震の教訓を踏まえた三重県地域防災計画の見直しの考えがあるかも含めまして、知事の御所見をお伺いしたいと思います。

そして、次に、県民の安全・安心の観点から、木造住宅の耐震改修について質問を進めます。

今回の熊本大震災では、住宅の耐震化の大切さが先ほど実証されたことを御報告させていただきました。何より、公助による耐震補強の促進、補助の拡大を進めるに尽きると考えます。

また、建築学会の調査によりますと、現行の耐震基準を導入した2000年、新しいその地震基準を改正してからさらに改善したわけなんですけれども、その平成12年以降に建てられた木造住宅のうち、17棟の全壊が確認されたことが報道されました、熊本ですね。平成12年、最近です。これは、壁の配置とかいろんなことがあるんでしょうけれども、配慮不足か何らかの施工ミスがあった可能性があるのではないかなどという見方が示されております。

壁の配置などの配慮不足につきましては、前回の質問で申し上げました。昭和56年以前は当然ですけど、57年以降の新しい基準でも、壁の配置で、ややもするとそういうところがあるということについてはもう既に申し上げたところでございます。耐震補強の必要性、前回の延長になるわけですけども、三重県耐震改修促進計画では、全ての住宅、建築物を対象としていただいておりますけれども、昭和56年以前の古いものを優先して住宅の耐震化を進めていただいているわけであります。分母を広げないと実際の耐震化率の実態が県民に理解されないのではないかなど、こんなことを前日も申し上げたと思ひ出すわけであります。

当局は、そのときは、木造住宅の耐震化促進の対象範囲の見直しについて、新たな平成28年策定の新計画で対応しようかなど、こんな御答弁もされたよ

うに聞いているわけでございますけれども、私を見る限り、平成28年に策定された新計画は、確かに、補助対象というんですか、耐震補強の対象工法の拡大とかいろんなことが示されておりまして一歩前進されているわけでありましてけれども、昭和56年以降の住宅、建築物は補助対象の拡大には至っていないということが現実でございます、実際の耐震化率の改善にはつながっていないと、このように私は思っておりまして、そこを改めて申し上げたところでございます。

それから、後で申しました施工ミスと言われることから、比較的には小規模な建物、いわゆる木造住宅2階程度のもの、これ、専門家に言うと、4号確認と言うたら大体建築関係の方はよく知っているんですけども、そう言うんです。そういうのは以前から中間検査が必要ということも申し上げたんですけども、なかなか手数料をいただく分にも施主から負担があったり、なかなか体制が整わなかったり、現在は、いわゆる軽微なものという概念で、審査省略特例、審査を省略してもいいよと、このような特例の範疇になっている。あわせて、民間の方々に検査をしてもらうので、民間検査機関が主流となってきたことから、いわゆる公的関与の減少によって、施主とかいろんな県民に被害を及ぼしかねない実態というのは、私からすると不安が残っていると、こういうことでございます。

中間検査にこだわるとなかなか現実的ではありませんので、仕事をする工事のところも丁寧にチェックしていこうという施工管理やら、設計者が中に入って配筋検査、きちっとやっているかと、配筋、金物とかをチェックする立場の方、工事監理を徹底するとか、そのような対策を講じて、施工ミスによる不安を解消するということに取り組むべきではないかなと、このように思うんです。

その辺、知事のお話もお聞きしたいし、御当局、県土整備部長の御所見をお伺いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 御質問いただいたうち、私のほうからは、熊本地震を踏



また三重県地域防災計画の見直しについての所見を述べたいと思います。

熊本地震から本日で2カ月ということでもあります。いまだ数千人の方が避難をされておられます。心からお見舞いを申し上げたいと思いますし、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げたいと思います。

その熊本地震では、震度7の地震が4月14日夜と16日未明に発生したほか、その後も震度6強を含む余震が続き、市街地から山間部までの広い範囲に被害を及ぼしました。

県では、熊本地震について全庁一体となって支援していくため、熊本地震対策庁内連絡会議を設置し、物的、人的等の支援を実施しておりますが、その過程で明らかになってきている課題を本県の課題と捉え、対策を検討していく必要があると考えております。

熊本地震では、連続した2度の大きな地震により、建物の倒壊による多数の死者が発生するなど、建物の耐震化の重要性が改めて明らかになったところでもあります。

また、流通拠点に物資がとどまり避難所まで届かない、避難所ごとのニーズ把握が困難であるなどの課題が明らかになりました。

このほか、避難所運営に関し、良好な生活環境の確保や要援護者支援、自動車など避難所以外で避難生活を送る被災者への支援など、様々な課題が顕在化したところであります。

熊本地震のような内陸直下型の地震対策については、住宅の耐震化や家具固定により、激しい揺れによる住宅家具の倒壊転倒から身を守るといった自助の対策が最も重要であると認識しております。

県としましては、こうした対策を含めた、災害予防、減災対策、発災後対策等について三重県新地震・津波対策行動計画を策定し、住宅、公共施設等の耐震化、物資の輸送、避難生活の支援、要援護者の支援など、幅広い対策をきめ細かく実施できるよう、192の行動項目を設定し、進行管理を行っています。

当該計画は、本年度、中間年に当たる平成27年度末の評価と検証を行い、

30年度からの次期行動計画に向けた検討に着手する予定ですが、熊本地震での課題についても庁内連絡会議等で共有し、次期行動計画に反映していきたいと考えております。

また、議員から御指摘のありました三重県地域防災計画についても、熊本地震を受け、様々な検証検討が予想される国の動きにも注視しながら見直したいと考えております。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** 初めに、木造住宅の耐震化の取組についてお答えをさせていただきます。

木造住宅の耐震化促進のための補助制度は、市町が事業主体となり国と県が補助を行うものであることから、市町の意向を十分把握することが必要であると考えております。

そこで、本年5月に、昭和56年以降に建築されたいわゆる新耐震基準の木造住宅を耐震補助の対象とすることについて、市町の意向を確認しました。そうしたところ、まずは旧耐震基準の木造住宅に注力すべきとの意見が25市町からありました。

そこで、県といたしましては、当面、旧耐震基準の木造住宅に対する支援に注力していくことに御理解をお願いいたします。

なお、先ほど議員から御指摘があったとおり、熊本地震では新耐震基準の木造住宅の被害報道もあったことから、新耐震基準の木造住宅の耐震診断の必要性についても一層啓発に努めてまいります。

次に、建築工事の施工ミスの防止についてでございます。

建築物の安全性を確保するためには、適切な工事監理が重要であることを十分に認識しております。

本県では、完了検査の際に、目視による検査ができない部分の工事写真や工事監理状況の詳細な報告を求め、工事監理が適切に実施されていることを厳格に確認しております。

また、建築士事務所の登録更新時の立ち入りの際には、適切な設計・工事

監理の必要性について周知や指導を行っているところです。

今後も、特定行政庁や民間の指定確認検査機関とともに、工事監理が適切に実施されるよう、そして、建築物の安全性が確保されるための取組を進めてまいりたいと考えております。

〔46番 中森博文議員登壇〕

○46番（中森博文） ありがとうございます。

ぜひとも、連動するという、今まで経験がないわけなんですけれども、そういうようなことを含めまして、一度揺れてまた戻るようなことのないような、そして、命を落とすようなことのないようなことも、計画の中に触れていただければなと思います。

そして、耐震補強につきましても、今、いろんなことで拡大をしていただきたいのと、こういうこともつけ加えさせていただきながら、施工管理ミスを未然に防止するために完了検査等々でチェックしていただけるということでございますので、よろしくお願い申し上げたいなと思います。

次、少し話が変わりますけれども、1次、2次緊急輸送道路というのがございまして、県のほうはいろんな指定をしていただいて、避難沿いの建築物、耐震診断を義務化されておりますものもあるわけでございますけれども、実際、耐震化をしないと、メインの避難通路の確保ができなかったり、また、住民の避難経路が確保できなかったり、また、輸送の物資が入れなかったりというようなことが、まち全体、地域全体として大きな問題であるわけでございますので、そのためにも、沿道の耐震化であったり、狭隘道路の拡幅についても重要な課題として考えていただければなと思っております。

さらに、避難行動、避難をしていく人の動きを見て、熊本でもそうでありましたけれども、沿道のブロック塀がこけて、そこでさらに別の被災があったり、また、ブロック塀のこけたところで通路を閉鎖したりというようなことの対策、いわゆる倒壊防止も必要であろうかと、そして、屋外広告物が倒れてくると非常に危険ですので、そのようなこと。それから、窓ガラスが落ちてこないように等々、いろんなことが心配されるという報道がされてお

ました。

そういうことに対する当局の御所見を改めてお願いをいたします。

**○県土整備部長（水谷優兆）** 緊急輸送道路などの避難路、沿道の建築物などの耐震化についてお答えをさせていただきます。

平成27年12月に改定した三重県建築物耐震改修促進計画では、第1次緊急輸送道路を、耐震診断を義務づける道路としております。そこで、昨年度より、当該道路を閉塞するおそれのある建築物への耐震診断補助を行っております。

また、第2次、3次緊急輸送道路等につきましては、各市町の耐震改修促進計画で指定することとしており、市町の意向を踏まえて適切に取り組んでいきたいと考えております。

次に、狭隘道路の拡幅整備については現在11市町で事業化をしており、今後も取り組む市町の拡大に向け、働きかけをしていきたいと考えております。

そして、沿道ブロック塀の倒壊防止や屋外広告板、窓ガラスの落下防止につきましては、年2回の建築物防災週間において、パトロールや建築物への立ち入りの際に施設管理者への啓発等を行うなど、安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

〔46番 中森博文議員登壇〕

**○46番（中森博文）** ありがとうございます。

震災後とというか、震災が起きてからですけれども、復旧、復興にかかる莫大な工費を費やすよりも、今やるべき耐震化にかかる経費は何十分の1でございます。復興費用の軽減にもつながるので、今、しっかりやっていただくほうがよりいいのではないかなと。

そのための財源確保が必ず言われます。

さきの東日本大震災を教訓に、臨時特例措置として、平成26年度から平成35年までの10年間、個人住民税の均等割が全国的に年間1000円引き上げられております。全ての皆様方から1000円を払っていただきまして、その増収分

を、地方公共団体、県と市町半々で実施する耐震化などの防災・減災事業に充てられるということと聞いてございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、県民の安全・安心の観点から、公共工事の担い手確保についてでございます。パネルを用意させていただきまして、ごらんいただければありがたいと思いますが、（パネルを示す）これは県内建設業就業者数でございます。平成27年、ここから非常に下がっているんですね。平成7年から27年まで、どんどん減ってきているということでございます。平成27年では、大きく減って5万8000人でございます。9万2000人ぐらいからずーんと減ってきて5万8000人。さらに、推計でいきますと、平成37年の推計値でございますけれども4万7000人と。これはもう、ほぼ半減するのではないかなと、こういう推測値でございます。特に35歳から44歳、今からさらに、この緑のところ、ここは特になぐんと減るといふのか、こういうところが非常に心配されるわけでございます。

次のグラフを、これもまた挙げさせていただきまして、（パネルを示す）特に年齢構成だけ特出しさせていただきました。この表でいくと、55歳以上が中心となって働くと、年がいても働かなあかんという状態があらわれていまして、残念ながら29歳以下が見事に下がっているという、こういう県内の建設就業者の年齢構成になっているということでございます。

産業全体としてもこういう傾向があるのではないかなと、このように思うんです。特に建設業は、高齢化と若年者の減少が顕著にあらわれていると、こういうグラフでございます。

もう一つ、これは、県内の建築士等の実態調査ですね。（パネルを示す）本日、傍聴に来ていただいております建築士事務所協会の皆様方の御協力をいただいてアンケートをとっていただきました。これは円グラフになってございまして、20代、30代、40代、50代とそれぞれ色分けして示させていただきながら、60代、70代、80代と高齢者と言われる60代以上の方々を特出しましたところ34.9%と非常に高い率となっているわけございまして、建築

士等の実態がこのような形になっているわけでございます。

そして、三重県の職員の様子も、グラフは用意しませんでしたけれども、お伺いさせていただきました。延べ職員数とかそういうことがございますので、一般建設関係、建築士事務所協会のような率とは比較できませんけれども、一級建築士や建築主事の資格取得率というのが、表現がいいか悪いかわかりませんが、伸び悩んでいると。県内市町の建築職員不足によりまして、市町が少ないので、市町への派遣という、こういう形で特定行政庁の分担を担っていただいているわけでございますけれども、建築主事という責任を持って地域で、県内で御活躍していただいていることとなっているわけなんです。とすると、絶対数の確保に苦慮されているような状態が続いているということでございまして、非常に、責任の重さと仕事量、バランス等々を考えて、若手の人材不足、技術継承の課題があるのではないかなど、このように私は理解、思っております、改めて、そういうことについても認識をしていただければと思うんです。

前回の一般質問で、公共施設、インフラ等の品質確保の観点から、その担い手確保で建設業界等における若年層の人材確保等々の質問をさせていただきました。

知事の答弁を改めて見せていただきますと、繰り返しますが、若年者の人材確保や技術継承は重要であるという観点から、建設工事への理解を促し建設業への就業につなげるため、生徒や教員に建設現場での作業の実態と最新の技術等を紹介する現場見学会や、土木建築系高校生にインターンシップ、そして、厚生労働省の地域人づくり事業を活用して人材育成、技術継承につなげていくと、また、次期三重県建設産業活性化プランの策定の中に取り組むというような御答弁でございました。そのとおりだと思うんです。

また、本年の3月、時あたかもというんですか、三重県教育施策大綱におきまして、人手が不足している分野の担い手、産業人材の育成確保に積極的に取り組むなど、社会的課題を踏まえた教育の充実を基本方針に位置づけられております。

その中でちょっと見てみますと、建設業の活性化に向けて人材確保や技術継承が図られるよう、若年者の入職促進、人材育成や就業者の定着促進など、取組を支援すると、このように記されてございます。

そこで、インフラ等の品質確保とその担い手確保の観点から、建設業界における若年層の人材確保、技術継承をどのように進めるのか、改めて当局の所見をお伺いいたします。

そして、もう一つ、さきの3月2日の一般質問で我が会派の木津議員から、伊賀地域において建築・土木系の人材が不足しているんです、三重県立伊賀白鳳高等学校に建築・土木系の学科を設置することを検討してはどうかと、こんな御質問がございました。

そこで私も聞いておりまして、教育長から、既存の学科、コースの統廃合が避けられない、生徒減とか子どもの数が減っているという観点からでしょう、中学生、保護者、同窓会等の意向を把握する必要がある、保護者や地域関係者等から成る伊賀地域高等学校活性化推進協議会において、学校や学科の適正規模、適正配置について広く御意見を伺い総合的に検討すると、このような御答弁をいただいたわけでありまして、それが3月2日でございます。実はその9日前、2月22日に同協議会が既に会議をされておりまして、その場で、土木・建築を学ぶ学科、系列がないので、現在のニーズを検証した上で、設置を含めた見直しを考える必要があるとの協議会の結果の報告がございまして、やはり地元でもそのような話なのかなということでございます。

さらには、現在のニーズ、本当に地域の方々がどのようなお考えをされているのかということにも耳を傾けますと、本年3月22日、この間ですけれども、伊賀地域建設産業団体、これ、かなり多いんです。建設業協会、建築士事務所協会、建築士会、建設労働組合、電気工事工業組合、建築業協同組合、上下水道協同組合、測量設計業組合、土木協力会等々、15団体あるんです。15団体から、県立伊賀白鳳高等学校に建築・土木科の設立ということで、建築・土木科とされておりますけれども、建築・土木コースというように読み

かえて、建築・土木を学ぶ場ということと御座います。その要望書が、県土整備部長同席のもと、三重県知事と三重県議会のほうに、それぞれ提出されましたし、さらには、地域の伊賀市、名張市にも提出されたと御座います。

そこで、この要望に関しまして、県土整備部長、そして、教育長、それぞれの御所見をお伺いいたします。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** それでは、まず初めに、建設業界の人材確保、技術継承の取組についてお答えをさせていただきます。

地域の建設業は、良質な社会資本整備、災害時等の安全・安心の確保、また、地域雇用を支える産業として重要な役割を担っております。

しかし、建設業界においては、先ほど議員から御指摘もあつたとおり、就業者の減少と高齢化が進行しており、技術力を持ち地域に貢献できる建設業を未来に存続させるためには、若年者の人材確保と技術の継承が大きな課題となっております。

これについても先ほど議員から御紹介がございましたが、平成26年度から厚生労働省の地域人づくり事業を活用し、建設業団体と連携して103人の新規入職者を確保するとともに、入職者の定着のため、技能講習等への支援を進めてきたところでございます。

引き続き、建設業界と連携をしながら、若年者の入職を促進するため、職場体験を通じて、仕事への理解を深め、建設業に魅力を感じてもらう高校生へのインターンシップでありますとか、土日完全週休2日制など、労働環境の改善などに取り組み、また、若年者が定着し、技術を継承していくため、入札契約制度の改正などによる若手技術者が活躍できる場の創出などについて取り組み、若手技術者の確保と技術継承を図っていきたく御座います。

続きまして、土木建築について学び、技術者を養成する機関の確保についてでございます。



これまで行ってきた建設業への入職促進の取組から見えてきた課題として、より若い年齢層の子どもたちが、将来建設業に携わることを希望するような動機づけの取組が必要であるということを考えております。このため、建設工事の現場見学会等のPRを、先ほど申し上げました高校生等に加え、小・中学生とその保護者や先生方を対象に行い、建設業を理解し、魅力を感じていただけるようにしていきたいと考えております。

このような、建設業に興味を持ち、土木・建築を専門的に学びたいと考える若年者を増やす取組を行っていきますので、受け皿となる養成機関も必要であると考えております。

また、建設業界に対しては、土木・建築を学んだ学生、生徒を継続して雇用するように働きかけていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 私のほうからは、県立伊賀白鳳高等学校への土木・建築コースの創設について御答弁申し上げます。

産業構造や就業構造など、社会全体が変化し、地域の担い手育成など課題がある中で、小・中・高等学校を通じた体系的なキャリア教育はますます重要となっております。

このため、県教育委員会では、子どもたちが地域産業や事業所への理解を深め、地域社会で活躍しようとする意欲を高めるよう、市町教育委員会や県内の商工会議所などと連携し、就業体験や職業人による出前授業などの取組を推進しています。

伊賀白鳳高等学校の開校に当たりますには、建築系につきましては、県立上野工業高等学校の住環境工学科を現在の工芸デザイン科に引き継ぎ、建築に関する基礎的な学習を行っています。

2月に開催いたしました伊賀地域高等学校活性化推進協議会では、それぞれの立場から御意見をいただき、先ほど議員から紹介いただきました意見に加え、専門学科の学科・コースや総合学科の系列には学習内容が重なる部分

があるので、学科等のあり方を考えていく必要があるなどの様々な意見が出されたところでございます。

このため、平成28年度も引き続き、当地域の学科・コースのあり方について検討していく方向となりました。

このような中、3月に、議員からも紹介いただきました伊賀地域の建設業団体の方々から、伊賀白鳳高等学校に建築・土木系の学科を設置し、優秀な建築・土木技能者の育成を図るよう要望をいただいたところです。

今後、伊賀地域では、人口減少に伴いさらに学級数の減少が見込まれることから、新しい学科等の設置や配置に当たっては、伊賀地域全体で検討する必要があると考えています。

県教育委員会では、名張市、伊賀市の両市教育委員会の協力のもと、中学生やその保護者に対して学習内容の希望調査を実施するとともに、県議会での議論や土木・建築の分野も含めた地域の産業界のニーズ、さらには、今回の要望も踏まえまして、今年度の協議会での意見を踏まえ、総合的に検討し、方向性を定めてまいります。

伊賀地域の高等学校が今後とも、生徒にとって希望や高い志を持って生き生きと学ぶことができる場であるとともに、地域産業の担い手を育成する場となるよう支援してまいります。

以上でございます。

[46番 中森博文議員登壇]

○46番（中森博文） 御答弁ありがとうございました。

本当に、公共工事の担い手確保、人材育成、技術継承って、非常に重要な課題でございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

ちょっと時間が押してきましたので、次の話題に入らせていただきたいと思ひます。

前回は維持管理の関係で質問させていただきました、不適格業者の排除とかダンプ防止等々でございますが、県は早速、昨年10月、低入札価格調査制度における調査基準価格の見直しをしていただきまして、直接業務費の

乗率、掛け算を、0.85から0.9に引き上げていただいたわけでございます。本来1.0なんですけど、高く評価させていただきたいと思います。

同時に、新たに失格判断基準というのを設けていただきまして、入札金額内訳書に記載された業務内容ごとに、業務原価によりまして失格の判断基準とされたわけでありまして。評価させていただくんですけども、応札者が事前に適切な積算を行っているかということが重要なところでございまして、もう少し、積算内訳、内容の充実を図ってほしいなど、このようなこととございます。

さらには、昨年6月に厚生労働省からビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドラインが通知されているところでございまして、そのガイドラインの中でもいろいろと、るる詳細に記されているわけでございますが、適正な参加資格の設定についても、ぜひともガイドラインに沿った改善をしていただきたいなど、こういうふうに思うんです。当局の御所見をいただければなと思います。

〔城本 暁 会計管理者兼出納局長登壇〕

○会計管理者兼出納局長（城本 暁） それでは、適切な入札契約制度についての御質問にお答えいたします。

公共施設の清掃・警備業務につきましては、人件費の割合が高い業務でございます。本業務においては、過度の競争から低価格入札が生じ、労働者の賃金低下が懸念されることから、平成22年度より低入札価格調査制度を導入しております。

また、応札者が積算に基づいた応札を行っていることを確認するために、応札時に業務種別ごとの積算内訳を入札金額内訳書として提出していただいております。

適切な応札が行われているかをより正確に確認するためには、現状より詳細な内訳書の提出が必要になります。

一方、内訳書の充実については、応札者の事務負担を増加させることにつながりますので、過度な負担とならないように配慮しながら検討を進めてま

いりたいと考えております。

続いて、御紹介いただきましたビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドラインに沿った対応についてでございますが、当ガイドラインでは、維持管理計画策定、業務発注準備、入札契約など、ビルメンテナンス業務の発注から業務完了までを五つの段階に分け、競争参加資格の設定、ダンピング受注の防止、公正性、透明性の確保など、各段階での留意事項がまとめられています。

出納局といたしましては、ガイドラインのうち、競争参加資格など入札・契約事務に関連する内容を確認し、ダンピング等の不適正な入札を抑制し、より適正な会計事務の制度となるよう検討してまいりたいと考えております。

〔46番 中森博文議員登壇〕

○46番（中森博文） ありがとうございます。よろしくお願いいたしたいと思えます。

積算に用いられている労務単価というのは非常に今上がってしまして、平成25年から3年間で何と16%上昇しているんですね。それから、三重県の最低賃金も、平成24年度からですが、3年間で6.5%上昇していると。

複数年の契約をしてございまして、実態にそぐわない部分がいろいろと心配されてございまして、建設関係のようにインフレライドとかあればいいんですけど、そういうのがないので、その辺もいろいろ配慮して検討していただかなくてはいけないときがあるのではないかと、そういうことも必要ではないかなと、いわゆる単価が非常に今心配されておりますので、その辺のことも十分これから御検討いただきながら、物価変動に基づく委託料の変更も準用していただければなお願ひしておきたいと思えます。

県立伊賀白鳳高校は出ましたので、県立名張青峰高等学校も質問させていただかなくてはいけないこととございまして、県立名張桔梗丘高校と県立名張西高等学校は、平成28年4月から新しい県立名張青峰高等学校として生まれかわったわけとございまして、去る4月8日に名張青峰高等学校の開校式並びに入学式に出席させていただき、5月24日に校長先生から現状と課題に

ついて話をお聞きしたわけでございます。

現状の話につきまして私からここでお話しさせていただく時間が余りございませんのでお許しいただきたいんですけども、これだけ申し上げておきますけれども、生徒は、勉強とか部活とか頑張ってくれています。3校間の連携が、今までどおりやっただいていますので、心配もありますけれども。残念ながら、言いにくいですけども、結果論ですけども、14名の定数割れがあったわけですね。これはちょっと、さすがに放っておけないということで、改めて、この点については今後の取組も含めまして、教育長の御所見を伺いたいと思います。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 県立名張青峰高等学校について御回答申し上げます。

平成28年4月、県立名張桔梗丘高等学校と県立名張西高等学校を統合、開校いたしました県立名張青峰高等学校では、生徒に育みたい力として、未来を開く力、グローバル化社会で活躍する力、人とつながる力の三つを設定し、広い視野とコミュニケーションスキルを持って、将来、地域社会や世界で活躍できる力を備えた生徒の育成を目指しています。

このため、三つの教育活動に重点を置いて取り組んでいます。

一つは、英語コミュニケーション能力の育成で、海外語学研修や交流留学、英語によるディベートやスピーチ等の活動を行っています。

二つ目は、情報活用能力の育成です。県内で初めて学年全員に導入した1人1台タブレットや電子黒板機能つきプロジェクター等により、主体的に課題を解決する力の育成やプレゼンテーション能力の向上につなげています。

三つ目は、人とつながる力の育成です。学業とともに、地域貢献活動や部活動の充実にも力を入れています。1年生の部活動加入率は98%と高く、目標に向かって挑戦する心や、他者と協力して物事をなし遂げる力の育成に努めています。

県教育委員会では、こうした特色ある教育活動を充実させるため、開校に合わせ外国語指導助手、ALTの2名配置、中学生などに向けたリーフレッ

トの作成等の支援を行ってまいりました。

また、今年度からは、ICT支援員を常勤で配置するとともに、三つの重点的な教育活動をリードする中核的な教員を配置したところでございます。

県教育委員会では、今後、名張青峰高等学校が探究的な学びを展開し新たな時代に必要な資質を育むとともに、生徒がより高みを目指して進路実現できるよう、他県の先進的な取組を紹介するなど、助言をしてまいります。

また、名張市教育委員会と連携いたしまして、名張青峰高等学校とともに、特色ある教育活動を地域の中学生へ積極的に周知し、魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

〔46番 中森博文議員登壇〕

○46番（中森博文） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

さて、もう一つの件、県立名張桔梗丘高校の跡地、去る5月30日、同僚の地元北川県議会議員とともに、名張市よりヒアリングをいただきまして、その跡地利活用につきましてはいろいろな計画をしていただいて、市の考え方ですけれども、小中一貫教育の後期課程だったり、グラウンドの一部を三重とこわか国体のホッケーの競技場として活用したいとか、こんなお話をいろいろいただきました。創立の経緯を十分配慮していただきながらも、地元名張市などの御意見を十分踏まえた跡地利活用になるよう、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

そこで、そういうホッケー場の話がございまして、私、三重県名張市体育協会の会長をしていますので、昨日、ホッケー協会の設立もせなあかんなということで、今、議論を進めてございまして、そういうことも含めた、三重とこわか国体開催に向けての、正式競技、ホッケーの公認競技場の必要性等々についての御所見を伺いたいと思います。

○地域連携部スポーツ推進局長（村木輝行） 三重とこわか国体の準備の状況でございますが、名張市におきましては、ただいま御紹介がございましたようにホッケー、軟式野球、そして弓道の正式競技3競技と、公開競技で綱引

きを開催するという事としております。

正式競技の開催につきましては、昨年度から各会場地市町において、中央競技団体の正規視察が実施されて、開催に向けた具体的な助言や指示を受けておると、そういったところでございます。

今後、会場地市町では、開催に向けて会場整備や運営体制の検討など、様々な準備が一層進められるということになりますので、本県といたしましても、各会場の市町や各競技団体等、様々な関係する皆様方と連携をし、ともに手をとり、ともに汗をかきながら万全の準備を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

〔46番 中森博文議員登壇〕

○46番（中森博文） ありがとうございます。

ホッケーってなかなか、人数が少ないということもございまして、でも、しっかりと名張市は取り組んでございまして、競技場の整備も含めまして、よろしく願いもしておきたいと思えます。

時間配分からいいますと、いよいよ最後の質問に入らせていただきたいと思えます。

せっかく用意したこれ、出さないかんらしいということで、（パネルを示す）これ、第二名阪道路ルートというのは、これで何回目なのか、ちょっともう記憶にないぐらい、平成18年にやって、それから平成20年、それから平成23年、前々回の前回ということで、たびたびですけれども、ここ、津市でございまして、これ、大阪でございまして、この黄色が、ちょっと薄いので恐縮なんですけど、これ、真っすぐ行くと、阪奈道路へつながるこの線が名阪国道と交差して、非常に伊勢と大和を結ぶ横断道路ができまして、名張市なんかは高規格道路の計画がないので、伊賀地域にやはりそういう、東西と結ぶ関西との連携等々、必要じゃないかなということをご提案させていただいたことがございました。

そういうこともございまして、いろいろと地域の思いとか熱意とか、関心

が高まっている中で、引き続き、現状として、国道368号の4車線化の早期完成に向けての取組、そして、名阪国道の話が出ましたので、県道名張青山線の整備促進、それから、県道上笠間八幡名張線、これは名阪国道との接点ですけれども、このような隣市隣県ともそのような幹線道路の必要性が迫られておりますので、進捗をお聞きます。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** それでは、伊賀地域の道路整備についてお答えをさせていただきます。

一般国道368号の伊賀市から名張市間の4車線化については、整備効果を早期に発現させるため、伊賀市内の大内拡幅工区約5.1キロメートルと、名張市内の4.8キロメートルを含む伊賀名張拡幅工区約9.1キロメートルの2工区に分けて整備に取り組んでおります。

大内拡幅工区につきましては、主要な交差点ごとに区切って4車線化供用を進めることとし、今年3月に菖蒲池交差点から山出交差点までの約1.6キロメートルの供用をしました。

次に重点的に進める区間を、山出交差点からセンターランド交差点までの約1.1キロメートルとして、整備に取り組んでまいります。

また、伊賀名張拡幅工区については、左折車両が渋滞の要因であった安場交差点の左折レーン設置工事を平成27年3月に終わりました。現在、特に渋滞の著しい桔梗が駅口交差点から里交差点までの約200メートルの整備を進めております。

今年度は、この区間内にある近鉄跨線橋の上部工工事に着手し、早期の4車線化を目指していきます。

次に、県道名張青山線については、名張市下比奈知地内から滝之原地内の幅員狭小な約700メートルの整備に取り組んでおり、下比奈知地内の約400メートルは既に完成供用しております。残る区間は、公図が混乱しておることもあり、名張市が地籍調査を実施しております。

今後は、地籍調査の進捗状況を踏まえ、用地買収等の作業を進めていきます



いと考えております。

また、県道上笠間八幡名張線につきましては、名張市薦生地内から八幡地内の約1.6キロメートルの整備に取り組んでおり、八幡地内の約650メートルを平成27年2月に完成供用しました。

残る区間のうち、特に現道の幅員が狭い約120メートルを優先的に整備を行うこととし、今年度は用地買収を進めてまいります。

以上でございます。

〔46番 中森博文議員登壇〕

○46番（中森博文） ありがとうございます。

本当に地元の、これも名張市だけじゃなくて、伊賀市、伊賀地域全体の非常に思いでございますし、救急車が輪番制で、この間もそういうことがございまして、岡波総合病院に名張市から行かせていただいたり、また、伊賀市から名張市立病院のほうへ来ていただいたりということが現実でございまして、急を要するときには非常に重要な道でございますし、よろしく願い申し上げます。

そろそろ時間的にも残り1分少々となったわけでございまして、皆さん方、1期生の方、余り御存じないので、余り急に突然言うと、また何を、中森、言うてんのやということでひんしゅくを買うといけませんので、以前から、伊賀の松尾芭蕉の生誕地ということもございまして、格調高いことはできませんけれども、少し和む程度の事は今まで最善を尽くしてきたということで、昨年のやつをちょっと紹介しておかないと、急に今年やったらわかりませんので、昨年は実はいい句だったんですよ。白鳳や 青峰高校 夢統合。続くんです。ふるさとの 伊賀で学んで 活力をと。これが、非常に私もよかったんですけども、誰も評価が少ない、聞き取りにくかったと。同僚が、早口で言うたらあかんど、ゆっくり言わなあかんどということで、今日まだ時間がありますので、ゆっくりと申し上げます。これ、言うてはいけないという人もいたんですけど、気をつけよう 甘い言葉と ほにゃらららと言おうと思ったんですけど、これをやめて、気をつけよう 甘い言葉と 安全神

話。これはこういうことなんですね。やっぱり安全神話で頼っていると、防災で危機管理がないから、そのような大丈夫というような言葉はだめよと、やはりふだんから危機管理を持たなあかんのよというのがこの句の内容でございまして、これだけやと普通やんかと言われるので、さらにちょっとひねって、気をつけよう 甘いボルトと 耐震補強、こういうことで、しっかりした耐震補強に努めていただきますようお願い申し上げますといたします。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（日沖正信） 本日の質問に対し、関連質問の通告が1件あります。

吉川新議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。14番 濱井初男議員。

〔14番 濱井初男議員登壇〕

○14番（濱井初男） あと10分だけ御辛抱ください。時節柄非常にお疲れだと思いますが、よろしくをお願いします。

先ほど中森議員から、気をつけよう、何とかかんとか、危機管理についてお話がございました。

危機管理に関する質問でもあるんですけども、まずは、熊野古道の活性化についてということで、吉川議員の質問の中で、道標、これ、統一サインでありますけれども、こちらの表記についての要望が出されました。これについて、まずはお聞かせいただきたいと思います。

3月でしたか、4月でしたか、日本風景街道伊勢熊野みち推進協議会で、行政、そして関係団体の方、多数集まられて御議論されて、このサインの話が出たというふうに聞いております。この件については、熊野古道伊勢路にかかわるといいますか、そちらの関連の議員皆さん御承知だと思いますけれども、この話がございました。

まず、県土整備部長にお伺いしたいと思うんですけども、サインをつけるときに支障があるのかなのかという観点からなんです。

三重県には、いわゆる屋外広告物条例、これは、いわゆる風致の維持とか、あるいは良好な景観を提供するとか、あるいは歩いている人たちの危害防止、

危険防止を図るという観点からこの条例ができ上がっておるわけでございます。

この屋外広告物条例の中身、これは、営業として看板とか何かを立てる場合は知事の許可が要るわけでございますけれども、今回のこのサインは、それにはひっかからないんじゃないかと、むしろ公営的な部分があるんじゃないかなと、こんなふうを考えるわけでございます。

熊野古道、世界遺産でございますけれども、全世界の中で1000件以上の世界遺産登録があるわけでございますけれども、巡礼の道として認められているのは、先ほど吉川議員からお話がありましたサンティアゴ・デ・コンポステーラと、これはフランスと、たしかスペインでありますけれども、それから、日本では熊野古道、いわゆる紀伊山地の霊場と参詣ということで、この2カ所が認められておるわけでありまして。

この中で、サンティアゴのほうでは統一サインが描かれているわけです。約1000キロメートル以上、フランスだけでも、大規模なものであるんですけども、サインで統一されているというようなことで、本当にシンプルなものであるんですが、赤と白ということで、景観を壊すことなくともなじんでいるということでございます。私は行っていませんけれども、何回かこちらのほうに行かれた方からお話を聞かせていただきました。

世界遺産登録されていないトルコとかネパールとか、こういうようなところでも確認できるということでもありますので、これはほとんど世界共通なものではないかなと思うわけでございます。

三重県はもともと、道標といいますか、何か事故があつたらいかんわけですので、危機管理的に何か所か道標があるわけですが、このたび、伊勢市から熊野市まで70キロメートルの間に、今までつくられていなかったところも100メートル単位でこの危機管理上の道標がつくられたというふうに聞いておるんですが、このサインを何とか認めることはできないかな。もちろん諸団体の合意のもとだと思ふんですけども、もし合意が成り立ったときに、和歌山県との関係もあるのかもわかりませんが、県土整備部と

しては、屋外広告物条例、どうなんでしょうか。道路管理者、残念ながら国も関係してくるでしょうし、県、それから市町ということになるんでしょうけれども、そこら辺の考え方を少しお聞かせいただきたいなと思います。

○**県土整備部長（水谷優兆）** 先ほど議員からも御紹介がありましたが、三重県には屋外広告物条例がございまして、統一サインというか、そういう案内標識についてはこれの範疇に入ってきますし、公共性を有する広告物でございまして、この屋外広告物条例の範囲の中で審査をすることになっております。

ということで、他の公共性のある広告物等との均衡性等も考えますと、特例的な取り扱いをするのは困難な状況にあるのではないかと考えております。

〔14番 濱井初男議員登壇〕

○**14番（濱井初男）** 今のところ、そういう解釈をお聞きしたんですけれども、どう考えても公共性にも違反しないというか、かえっていい話じゃないかなと思いますので、もう一度再考していただいて、そういう御答弁をいただいということでしたけれども、この会議では、何とか皆さんの御理解を得た上での許可をしていただくようなお取り計らいをしていただきたいなと思いますので、また、しっかりと要望等もさせていただきますので、その節はよろしくお願ひ申し上げます。ちょっと消極的だなと思いました。

それから、ちょっと時間がないんですけれども、次の農林業の振興及び獣害被害でございまして、これ、野口議員の質問のときにも出たんですけれども、林業関係で自伐型の林業ということで、高知県なんかで出ましたけれども、土佐の森から始まって、今、全国的に広がっています。

地方創生を考えたときには、やはり自伐型の林業、これをどんどん増やしていく必要があると思うんですよ。集約化というのは、中山間地域ではとてもとても難しい、農業もそうですけれども。これ、ドイツで成功しておるわけがございまして、今や雇用の面から見ますと400万人というようなことがありますので、日本の25倍も多いわけで、そういった取組をしていただきたいと思うんですけれども、これについて少し、今の現状の取組、どうい

ことをするのかお教えいただきたいと思います。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 自伐型林家については、今、議員御紹介のとおりのようなことですが、今年から、高知県なんか私も見てきまして、非常にいろんな格好の、例えば農業と林業、半農半Xじゃないですけども、少し勤めながら林業をやるという、ちょっと昔のような形態ではありますけれども、その人たちがしっかり山の手入れをしていただくということは非常に大事ですので、当面、そうした人たちに、例えばチェーンソーの使い方、あるいは木の搬出の仕方とかなどの研修をしたいと思っています。

あわせて、そういった木を集めるという、先ほども吉川議員からも御紹介がありましたが、木の駅プロジェクトというのがありまして、その仕組みともあわせて、いろんな格好で木を動かす、そして、山へ手入れに入っていくような人の育成ということについて努めていきたいと思っています。  
以上です。

〔14番 濱井初男議員登壇〕

○14番（濱井初男） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、林業とほかの農業、あるいは林産物をつくるとか、あるいは民宿を営むとか、いろいろあると思いますので、そういった方向をやることによって地域の活性化に結びつくと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。これで終わります。（拍手）

○副議長（日沖正信） 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。  
これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○副議長（日沖正信） お諮りいたします。明15日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日沖正信） 御異議なしと認め、明15日は休会とすることに決定い

たしました。

6月16日は引き続き、定刻より県政に対する質問を行います。

## 散 会

○副議長（日沖正信） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時13分散会